【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年６月27日
【事業年度】	第45期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
【会社名】	イー・レヴォリューション株式会社
【英訳名】	e-Revolution Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　久保　亮三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田岩本町２番地
【電話番号】	(03)5209－1152
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　細屋　憲雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田岩本町２番地
【電話番号】	(03)5209－1152
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　細屋　憲雄
【縦覧に供する場所】	イー・レヴォリューション株式会社大阪支店 （大阪府箕面市船場西二丁目２番１号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
売上高	(千円)	3,515,704	2,834,022	―	―	5,139,656
経常損失	(千円)	261,977	291,120	―	―	1,021,263
当期純損失	(千円)	908,461	772,564	―	―	929,205
純資産額	(千円)	1,675,062	―	―	1,213,108	638,540
総資産額	(千円)	3,083,296	―	―	3,473,787	3,108,821
１株当たり純資産額	(円)	362.19	―	―	139.45	50.1
１株当たり当期純損失	(円)	196.11	161.93	―	―	101.22
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	54.3	―	―	34.9	17.3
自己資本利益率	(％)	―	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△44,279	△119,656	―	―	△911,949
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△49,238	△99,343	―	―	△186,841
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	127,374	172,660	―	―	812,010
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	539,164	492,825	―	―	147,580
従業員数	(名)	73 (14)	― (―)	― (―)	118	102 (9)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益の記載について
第41期、第42期及び第45期は、１株当たり当期純損失を計上することとなったため記載しておりません。
３．従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の期間平均雇用人員であります。
４．第41期、第42期及び第45期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が発生したため記載しておりません。
５．第42期は連結子会社、株式会社ワコークリエイト、有限会社フォルザインターナショナルの清算により連結貸借対照表を作成していないため、連結貸借対照表に関連する各指標は記載しておりません。
６．第43期は連結子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。
７．第44期は期末日が連結子会社の支配獲得日となり、貸借対照表のみを連結しているため連結損益計算書に関連する各指標は記載しておりません。
８．第45期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
売上高	(千円)	3,470,518	2,837,260	3,632,230	4,014,409	2,966,008
経常利益又は損失（△）	(千円)	△253,767	△277,810	45,409	△182,646	△669,156
当期純利益又は純損失（△）	(千円)	△900,258	△759,128	46,173	△552,202	△769,452
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	－	－	－	－	－
資本金	(千円)	586,000	676,000	676,000	952,480	1,089,137
発行済株式総数	(千株)	4,800	6,800	6,800	9,104	11,134
純資産額	(千円)	1,661,627	1,100,165	1,104,169	1,106,750	591,584
総資産額	(千円)	3,069,499	2,146,076	2,189,031	2,497,545	2,139,611
１株当たり純資産額	(円)	359.29	166.46	172.40	127.22	55.08
１株当たり配当額	(円)	－	－	－	－	－
（内１株当たり中間配当額)	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益又は純損失（△）	(円)	△194.34	△159.11	7.14	△81.75	△83.82
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(％)	54.1	51.3	50.4	44.3	27.6
自己資本利益率	(％)	－	－	4.2	－	－
株価収益率	(倍)	－	－	27.87	－	－
配当性向	(％)	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	△82,289	△231,220	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	△26,648	△340,701	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	△285,149	748,148	－
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	－	－	98,738	274,965	－
従業員数	(名)	73 (14)	68 (11)	64 (10)	81 (－)	65 (－)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益の記載について
第41期、第42期、第44期及び第45期は、１株当たり当期純損失を計上することとなったため、また、第43期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の期間平均雇用人員であります。
４．第41期、第42期、第44期及び第45期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が発生したため記載しておりません。

５．持分法を適用した場合の投資利益については、第41期、第42期及び第45期は連結財務諸表を作成しているため、第43期及び第44期は関連会社がないため記載しておりません。
６．営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、第41期、第42期及び第45期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
７．第45期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

２【沿革】

年月	沿革
昭和37年８月	弱電機器用の銘板、特殊ネームプレートの加工・販売を目的として東京都港区芝新橋５丁目30番地に和功産業株式会社を設立。
昭和49年４月	当社主力商品のカーウィンドーフィルムを発売。
昭和61年12月	東京都港区西新橋に東京営業所（現東京支店）を、大阪府吹田市広芝町に大阪営業所（現大阪支店）を設置。
平成６年５月	大阪営業所（現大阪支店）を大阪府豊中市服部元町に移転。
平成８年９月	本社、東京支店を東京都港区虎ノ門３丁目８番21号に移転。
平成８年10月	商号を株式会社ワコーに変更。
平成11年８月	社団法人日本証券業協会の承認を得て店頭登録。
平成11年９月	自動車用オーディオ機器の開発・販売を目的として株式会社ワコークリエイトを設立。
平成12年４月	自動二輪用品（主としてアパレル用品)企画、販売分野での当社事業確立のため、有限会社フォルザインターナショナルを買収、100％出資の子会社とした。
平成15年10月	連結子会社である㈱ワコークリエイトと㈲フォルザインターナショナルは平成15年６月に解散し10月に清算結了。
平成15年11月	㈱タカラと資本提携基本合意書を締結。
平成16年３月	本社・東京支店事務所を東京都千代田区神田岩本町２番地に移転。
平成16年３月	㈱タカラの子会社である㈱ドリームズ・カム・トゥルーよりＤ５事業部門（自動車用品販売部門）の営業譲受。
平成16年３月	㈱タカラを引受先とする第三者割当による新株式を2,000,000株発行。 ㈱タカラが当社の発行済株式総数の50.59％保有したことにより㈱タカラの子会社となる。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年２月	㈱エー・ジー、プラマイゼロ㈱、タカラインデックスｅＲラボ㈱の株式を取得し、子会社とした。
平成18年４月	商号をイー・レヴォリューション株式会社に変更。
平成19年３月	大阪支店を大阪府箕面市船場西に移転。

３【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社３社及び関連会社２社で構成されております。カー用品、生活雑貨、家電、アウトドアスポーツに至るまでの幅広い領域の事業を展開しております。

また、当社グループは、当社の議決権所有割合の14.99％を所有する株式会社タカラトミー（東証１部：7867　代表取締役社長富山幹太郎／東京都葛飾区　以下タカラトミー）を中心とする企業グループに属しております。タカラトミーグループは、玩具を中核の事業領域としておりますが、当社グループは、タカラトミーの関連会社として、玩具とは異なる切り口でのライフエンターテインメント事業を独自に展開する企業としての発展を目指しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

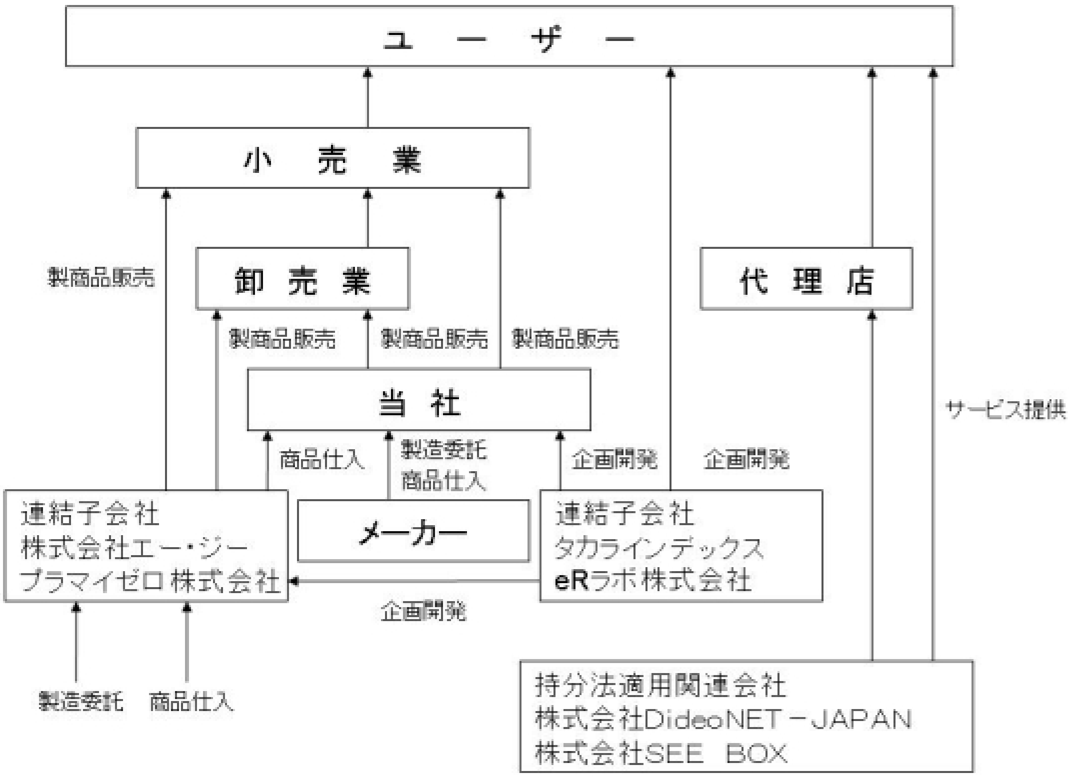

なお、株式会社ＳＥＥＢＯＸについては、平成19年４月27日付第三者割当による新株式発行により、次期連結会計年度より持分法適用関連会社から外れております。

４【関係会社の状況】

当社のその他の関係会社は㈱タカラトミーで、当社に対する議決権を14.9%保有しております。当社は、商品の一部を同社から仕入れております。なお、同社は、有価証券報告書の提出会社であります。

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
㈱エー・ジー	東京都中央区	90	玩具・ホビー用品・家庭用品の輸入製造卸及び輸入業	100.0	役員の兼任　１名
プラマイゼロ㈱	東京都港区	98	家電・雑貨の企画・製造・販売	100.0	役員の兼任　２名
タカラインデックスｅＲラボ㈱	東京都台東区	214	商品及びビジネスモデルの企画開発	50.1	当社製品の一部を開発委託。 資金の貸付 役員の兼任　３名

(注) 上記三社は、特定子会社に該当いたします。

(2) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱ＳＥＥＢＯＸ (注) １．２	東京都台東区	322	インターネット動画配信サービス	15.5 (15.5)	役員の兼任１名
(持分法適用関連会社) ㈱DideoNET-JAPAN (注) １	東京都台東区	386	ストリーミングソリューション販売	48.6 (48.6)	役員の兼任２名

(注) １．議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合で内数であります。

２．持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

その他の関係会社である㈱タカラトミーの状況については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項(関連当事者との取引)」に記載しているため、記載を省略しております。なお、㈱タカラトミーは、有価証券報告書の提出会社であります。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
カー用品事業	35（－）
雑貨事業	42（２）
家電事業	10（７）
全社（共通）	15（－）
合計	102（９）

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております

２．全社（共通）として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

３．従業員数が前連結会計年度末に比べ16名減少しましたのは、経営の合理化による希望退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

（平成19年３月31日現在）

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
65（－）	38.1	7.0	5,536,425

（注）１．従業員数は就業人員であります。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

４．従業員数が前期末に比べ16名減少しましたのは、経営の合理化による希望退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、親睦団体である社員会があります。社員総会には、会社から総務担当者が出席して社員会からの要望事項等に対応しております。現在労使関係は円満に保たれております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の増加とそれに伴う設備投資の増加を背景として、景気は穏やかに進展しており、個人消費につきましても増加基調にありましたが、本格的な回復には至っておりません。

このような環境下、当社グループの主力市場であるカー用品業界においては、アフターマーケット縮小の影響を受け、また、暖冬の影響もあり、当社グループも売上が減少するなど大変厳しい状況が続いております。この状況を打開するために、平成18年12月６日付で「平成18～20年度中期経営計画（企業再生計画）」を策定いたしました。グループ全体の事業領域とポジショニングの明確化を図るとともに人員削減も含めたコスト削減等の構造改革を進め、スリムな体制で収益を出せる企業体を目指し、上記計画に基づくリストラクチャリングに着手しております。しかしながら、更なる売上の低迷と滞留在庫の処分により、大幅な損失を計上するに至りました。

以上の状況により、当期の業績は、売上高5,139百万円、営業損失917百万円、経常損失1,021百万円、当期純損失929百万円となりました。

以下、事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

〔カー用品事業〕

カー用品事業においては、主力製品である「ウィンドーフィルム」、「カーテン」の売上が減少して、総じて厳しい状況となっております。女性向けブランドの「ｆｕｎｖｉｅシリーズ」等の好調な製品もありますが、主力製品の落ち込みをカバーするまでには至らず、売上高は2,309百万円、営業損失は150百万円となりました。

〔雑貨事業〕

雑貨事業においては、「キックボード」、「ヒーリーズ」等のアウトドア用品や曲に合わせてタップを踏んで踊る「リトルタップス」が好調に推移したものの、全体を牽引するまでの新製品の開発をすることができず、売上高は2,232百万円、営業損失は250百万円となりました。

〔家電事業〕

当連結会計年度より加わった家電事業においては、主力製品である「加湿器Ver.３」及び新製品である「空気清浄機」を中心に計画しておりましたが、新製品の投入遅れや暖冬の影響による売上不振により、売上高は624百万円営業損失は151百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」、「２　生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ286百万円減少し147百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は911百万円減少いたしました。主な要因は、売上債権が353百万円減少し減価償却費を128百万円計上致しましたが、税金等調整前当期純損失934百万円をカバーするだけの効果はなく、資金収支の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は186百万円減少いたしました。主な要因は、貸付金の回収141百万円、投資有価証券の売却による収入68百万円、有形固定資産の売却による収入80百万円に対して、新たな貸付による支出93百万円、金型等の有形固定資産の取得による支出91百万円、取引先株式の取得による支出266百万円により、資金収支の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は812百万円増加いたしました。主な要因は、新株予約権の行使による株式発行による収入274百万円、少数株主への株式の発行による収入127百万円、短期借入金の増加340百万円、長期借入金の増加70百万円により、資金収支の増加となりました。

２【生産、受注及び販売の状況】

（１）生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	前年同期比（%）
カー用品事業（千円）	2,278,106	―
雑貨事業（千円）	664,465	―
家電事業（千円）	461,473	―
合計（千円）	3,404,044	―

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
　　　２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（２）商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	前年同期比（%）
カー用品事業（千円）	203,802	―
雑貨事業（千円）	1,015,721	―
合計（千円）	1,219,524	―

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
　　　２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（３）受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は受注生産を行っておりません。

（４）販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	前年同期比（%）
カー用品事業（千円）	2,309,238	―
雑貨事業（千円）	2,206,704	―
家電事業（千円）	623,714	―
合計（千円）	5,139,656	―

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
　　　２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識

当社グループの主力市場であるカー用品業界においては、アフターマーケット縮小の影響を受け、当社グループも売上が減少するなど大変厳しい状況が続いております。平成18年３月に株式会社リヴァンプと業務委託契約を結びグループ全体の戦略を担う人材を受け入れ、企業再生を果たすべくリヴァンプの支援の下、事業の再構築を進めております。

(2) 当面の対処すべき課題

当社グループは次期、中長期計画（企業再生計画）の２年目の年度を迎えます。既に単体では、縮小した売上でも利益が出る構造への改革を進めておりますが、引き続きコスト削減を推し進めると同時に、事業領域とポジショニングを明確化し、安定した収益構造の事業体を目指してグループ全社で取り組んでまいります。

(3) 対処方針並びに具体的な取組状況等

①抜本的な事業・組織のリストラクチャリング

当期において、既に人員削減、在庫圧縮、その他固定的販管費の削減を図っております。また、子会社であるエー・ジーの大阪拠点を東京に集約し、事業の効率化を図っております。

②事業領域とポジショニング

カーライフ事業を収益基盤、雑貨・玩具事業を育成事業として位置付けると共に、家電事業を成長事業として位置付けし、事業の再構築を進めております。

ａ.カー用品事業

アイテム数を絞り込むことで在庫リスクの低減とコストの削減を図り、女性向けブランドの「ｆｕｎｖｉｅシリーズ」、キャラクターを使用した子供向け実用アクセサリー等を投入してまいります。また、カー用品販売上位企業の戦略に沿った販売提案、店頭販売実績に応じた売場提案等を行うと共に上位ホームセンター、ＧＭＳ、カーディーラー等への販売を拡大してまいります。

ｂ.雑貨事業

キャラクター定番の育成による売上の安定化を図ると共にトレンディ雑貨玩具の開発により売上の拡大を図ってまいります。

ｃ.家電事業

キッチン家電、リビング家電を中心とした1年間を通じて販売できる品揃えをすること及び第2ブランドとしての２．５Ｒ（デザイン雑貨群）の立ち上げにより、売上の安定化を図ってまいります。また、外部資本の導入による財務基盤の強化、新製品投資の推進、事業展開に見合った人材の補強とマネジメントの強化により、事業の成長を図ってまいります。

４【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年３月31日）において当社が判断したものであります。

① 主力製品

当社グループの主力製品は、一般消費者向けの自動車用ウィンドーフィルムで当社グループ売上高の約１割を占めております。同製品は、当社グループにとって採算性が高く引き続き収益の柱として注力していく所存ですが、自動車メーカーの純正着色ガラスの採用率の増加等により市場環境が変化する場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の季節変動リスク

当社グループの主力製品は、自動車用ウィンドーフィルム、カーテン及び家電製品である加湿器等の季節用品で当社グループの売上高の約３割を占めており、天候状況により業績が影響を受ける傾向にあります。このため、天候状況によっては、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制リスク

当社グループの主力製品である自動車用ウィンドーフィルムについては、これを直接対象とする法的規制あるいは行政指導はありませんが、これを貼付けするにあたり「道路運送車両の保安基準（国土交通省令）」における窓ガラスの可視光線透過率規制により必然的に貼付部位に制限が生じております。又、家電製品においても、電気用品安全法、家電リサイクル法等、法的規制を受ける製品もありますので、今後法的規制が変化する場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新製品開発リスク

当社グループは、遊び心を付加したエンターテインメント性のある魅力的な新製品を開発できると考えておりますが、新製品が市場の支持を得られると正確に予測することは困難です。当社グループが市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品が出来ない場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 取引先の信用リスク

カー用品業界は、デフレの長期化と消費低迷のもと厳しい経営環境が続いており、ベンダーの倒産も発生していました。当社グループは、取引先の業況・動向の把握に努め与信管理に注力し、回収遅延の見られる取引先につき予防的に貸倒引当金を計上する等、当社グループとして十分と考えられる措置を行っております。しかしながら、業界環境の好転は当面期待できないことから、予測の出来ない特定の取引先の信用状況の悪化により回収不能・回収遅延等の状況が発生した場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ カントリーリスク

当社グループの商品調達のうち約３割は輸入であります。主な輸入先は中国、台湾及び韓国で、平成14年におけるＳＡＲＳ騒動のようなリスク、外国政府による規制、平成17年における中国の反日活動等の政治情勢等により輸入に著しく支障をきたした場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 外国為替リスク

前項のとおり、当社グループの商品調達のうち約３割は輸入であり、その大部分はドル建てであります。従って調達コストは常に為替レートの影響を受けます。為替先物予約や価格見直し等により極力リスク回避を図りますが、予想以上に為替の変動が大きくなった場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 金利変動リスク

当社グループは、複数の金融機関より運転資金の借入を行っております。現在の借入金利は、従来の取引状況を背景に特に高いとは考えておりませんが、当社の損益状況による金融機関の内部格付け判断により金利引上げを求められる可能性があります。通常の予想範囲内において、計画に織り込んでおりますが、大幅な引き上げとなった場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 一部従業員への依存リスク

当社グループは、従業員約100名の人員で運営を行っております。一部業務については、属人的能力に頼っておりますので、緊急時に代わりの人材が社内にいないことで会社運営に支障をきたした場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ タカラトミーとの関係についてのリスク

当社は、株式会社タカラトミーの関連会社となっており、同社との事業上の取引等相互の関連、取組みは従来どおり継続しておりますが、タカラトミーグループの中での当社の位置づけに変化がある場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

経営改革支援に関する業務委託契約を締結しております。

契約締結先	期間	契約内容
株式会社リヴァンプ	平成18年４月１日から 平成21年３月31日まで	１．経営改革支援、指導及び助言の受入 当社及び当社グループの商品販売方法,商品企画、生産,マーケティング及び経営管理に関する助言その実行支援 ２．経営改革支援チームの受入 リヴァンプより経営改革支援の人材を受入、リヴァンプの企業ネットワーク及び人的ネットワークの活用

６【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の重点は、新規商品の開発・製品化の目処を確定することにあります。当連結会計年度の研究開発費額は118百万円でした。なお、開発担当は商品制作部が担当し、新商品の開発並びに既存商品の改良・改善等について基本概念の掘り起こしから企画、調査、試作、製造決定までの業務を担当しておりますが、その過程で必要に応じて外部ブレーン・専門メーカーの協力を得て遂行しております。

また、親会社等である株式会社タカラトミー及びタカラトミーグループのコンテンツ、ノウハウ、ネットワークを活用し、従来のカー用品業界の発想を超えたエンターテインメント性を備えた商品群の開発についても注力しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、カー用品事業51百万円、雑貨事業46百万円、家電事業21百万円グループ全体で118百万円であります。

７【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績等を勘案して合理的判断に基づいた会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、それらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、24億46百万円と3億70百万円（13.1%)減少いたしました。

流動資産減少の主な要因は、たな卸資産（１億98百万円）、未収入金（1億12百万円）の増加があったものの現金及び預金（2億86百万円）、受取手形及び売掛金（3億17百万円）、短期貸付金(1億37百万円)の減少によるものであります。

現金及び預金の減少は、税金等調整前当期純損失による営業キャッシュフローの減少に伴うものであります。

受取手形及び売掛金の減少は、売上が減少したことに伴うものであります。

短期貸付金の減少は、タカラトミーグループのＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）による貸付金の回収によるものであります。

たな卸資産の増加は、売上減少による過剰在庫及び次期新製品の生産に伴うものであります。

未収入金の増加は、子会社において前期に償却済みの資産について代金の精算がなされたものの残金であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、6億62百万円と5百万円（0.9%）増加いたしました。

固定資産増加の主な要因は、有形固定資産（1億30百万円）の減少があったものの、投資有価証券（1億8百万円）、敷金保証金（31百万円）の増加によるものであります。

有形固定資産の減少は、設備投資が93百万円増加したものの、土地建物の売却、金型の減損、除却により減少したものです。

敷金保証金の増加は、直営店の保証金支払、及び土地建物売却に伴う新事務所の敷金の支払によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は20億51百万円と2億97百万円（16.9%）増加いたしました。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金（1億77百万円）が減少したものの、短期借入金（3億46百万円）の増加によるものであります。

支払手形及び買掛金の減少は、売上高の減少に伴う仕入の減少によるものであります。

短期借入金は、運転資金として増加したものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、4億18百万円と87百万円（17.3%）減少いたしました。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金（64百万円）が増加したものの、負ののれん（1億31百万円）の減少によるものであります。

長期借入金の増加は、運転資金として増加したものであります。

負ののれんの減少は、当連結会計年度より3年で均等償却を行ったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、6億38百万円と5億74百万円（47.3%）減少いたしました。

純資産の減少の主な要因は、新株予約権の行使による増資により資本金（1億36百万円）及び資本準備金（1億36百万円）が増加並びに少数株主持分（1億円）が増加したものの、当期純損失（9億29百万円）が大きく発生したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1億47百万円と2億86百万円（66.0%）減少いたしました。

資金状況については、業績の厳しい中で、新株予約権の行使による資金調達及び投資有価証券の売却、固定資産の売却による資金調達にて充当しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご覧下さい。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は51億39百万円となりました。売上総利益は15億41百万円となり、売上総利益率は30.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の削減等コスト削減を推進しておりますが、滞留在庫の処分損、新製品の開発に伴う研究開発費等が増加し、24億58百万円となり、営業損失9億17百万円となりました。

営業外損益は、当連結会計年度より償却が始まった負ののれん償却額1億68百万円、持分法による投資損失2億50百万円と連結に伴う費用収益の他、借入金の増加により支払利息が増加しました。

特別損益は、大阪支店売却による固定資産売却益、福岡営業所売却による固定資産売却損の計上の他、企業再生計画に基づき着手したリストラクチャリングにより発生した退職費用及びたな卸資産処分損の計上をしております。その結果、当期純損失は9億29百万円となりました。

なお、当連結会計年度は、連結損益計算書の作成初年度となるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

売上高の概況につきましては、「1.業績等の概要 (1) 業績」をご覧ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、総額91百万円の設備投資を実施いたしました。各セグメント別の主な内訳は次のとおりであります。

カー用品事業は、事務所設備費用3百万円、製品製造用金型12百万円の設備投資を実施いたしました。

雑貨事業は、映画フィルム36百万円、製品製造用金型14百万円の設備投資を実施いたしました。

家電事業は、製品製造用金型23百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、カー用品事業において、大阪支店の建物及び土地（売却額58百万円、帳簿価額47百万円）並びに福岡営業所の建物及び土地（売却額22百万円、帳簿価額31百万円）を売却しております。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
生産委託先	カーライフ事業 雑貨事業	製品製造用金型	－	－	－	11,916	11,916	－
本社・東京支店 （東京都千代田区）	全社 カーライフ事業 雑貨事業	管理業務 販売業務	5,117	－	－	6,074	11,192	53
大阪支店 （大阪府箕面市）	カーライフ事業	販売業務	－	－	－	190	190	3
福岡営業所 （福岡県福岡市南区）	同上	同上	－	－	－	185	185	4
名古屋営業所 （愛知県名古屋市中川区）	同上	同上	－	－	－	88	88	2
厚木流通センター （神奈川県厚木市）	カーライフ事業 雑貨事業	物流業務	46,220	851	－ 〔1,876.38〕	554	47,627	3
栃木施設 （栃木県下都賀郡壬生町）	雑貨事業	物流業務	－	－	4,800 (938.00) 〔277.00〕	－	4,800	－
ワコービル他 （東京都港区他）		賃貸設備	25,921	－	90,664 (153.73)	144	116,730	－

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

２．土地、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は46,130千円であります。賃借中の土地面積については〔　〕で外書きしております。

３．上記の他主要なリース設備として、営業車両、EDP機器類等があり年間リース料は13,932千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱エー・ジー	本社他 (東京都中央区)	その他の設備	1,455	－	－	1,383	2,838	13
プラマイゼロ㈱	本社他 (東京都港区)	その他の設備 ・店舗	13,458	－	－	39,525	52,984	12
タカラインデックスｅＲラボ㈱	本社 (東京都台東区)	その他の設備	－	－	－	1,237	1,237	12

（注）　帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

（注）　平成19年６月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より20,800,000株増加し、40,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)（平成19年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成19年６月27日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	11,134,000	11,544,000	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	11,134,000	11,544,000	－	－

（注）　「提出日現在発行数」欄には、平成19年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年６月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年５月31日)
新株予約権の数	192個　注１	192個　注１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	192,000株　注２、６	192,000株　注２、６
新株予約権の行使時の払込金額	１個あたり183,000円 注３	同左
新株予約権の行使期間	平成18年６月25日～ 平成21年６月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　183円 資本組入額　92円	同左
新株予約権の行使の条件	注４、５	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

２．新株予約権の発行日（以下「予約権発行日」という。）以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

３．各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権１個あたりの払込金額は、次により決定される１株あたりの払込金額に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により１株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合［新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使及び転換社債の転換の場合は除く。］は次の算式により１株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株あたり払込金額」を「１株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

４．新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けたもの（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

③その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

５．新株予約権の消却

①当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができる。

②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

６．32名退職により、新株予約権の数104個と新株予約権の目的となる株式の数104,000株は、失権しております。

②平成17年６月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成19年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年５月31日）
新株予約権の数	65個　　　注１	65個　　　注１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	65,000株　　注２、６	65,000株　　注２、６
新株予約権の行使時の払込金額	１個あたり421,000円 注３	１個あたり419,000円 注３
新株予約権の行使期間	平成19年６月22日～ 平成21年６月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　421円 資本組入額　211円	発行価格　　419円 資本組入額　210円
新株予約権の行使の条件	注４、５	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

２．新株予約権の発行日（以下「予約権発行日」という。）以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

３．各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権１個あたりの払込金額は、次により決定される１株あたりの払込金額に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により１株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合［新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使及び転換社債の転換の場合は除く。］は次の算式により１株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株あたり払込金額」を「１株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

４．新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けたもの（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

③その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

５．新株予約権の消却

①当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができる。

②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

６．４名退職により、新株予約権の数21個と新株予約権の目的となる株式の数21,000株は、失権しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月６日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成19年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年５月31日）
新株予約権の数	97個　　注１	56個　　注１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	970,000株　　注１	560,000株　　注１
新株予約権の行使時の払込金額	１個あたり960,000円 注２、３、４	１個あたり960,000円 注２、３、４
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日～ 平成21年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　96円80銭 資本組入額　48円40銭	同左
新株予約権の行使の条件	注５、６	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）　１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、10,000株であります。

但し、下記第(1)号乃至第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(1) 当社が「４．行使価額の調整」の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「４．行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$調整後割当株式数 = \frac{調整前割当株式数 \times 調整前行使価額}{調整後行使価額}$$

(2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる「４．行使価額の調整」第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

２．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式１株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初160円（以下「当初行使価額」という。）とする。

３．行使価額の修正

(1) 行使価額は、平成18年12月22日以降、平成19年1月12日まで、毎日、直前の取引日までの３連続取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の単純平均値の90%に相当する金額に、平成19年1月15日以降、毎週週初の取引日に、直前の取引日を含む前３連続取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の単純平均の90%に相当する金額に、修正される。かかる計算において、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨て、かかる計算で修正された行使価額を以下「修正後行使価額」という。本要項において「取引日」とは、株式会社ジャスダック証券取引所が開設されている日をいう。

(2) 本項第(1)号に関らず、「６．本新株予約権の取得の事由及び取得の条件」第(1)号又は第(2)号に基づき当社が通知又は公告を行った場合、本新株予約権者が当該通知を受領した日又は公告がなされた日以降（当該通知を受領した日又は公告がなされた日を含む。）の修正後行使価額は、行使請求日の直前の取引日までの3連続取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の単純平均値の105％に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。）とする。

(3) 本項第(1)号又は第(2)号による算出の結果、修正後行使価額が96円（但し、「４．行使価額の調整」による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、320円（但し、「４．行使価額の調整」による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

４．行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。）その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、当社普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

②株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

③本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式若しくは取得条項付株式を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日）以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

④当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権その他の証券若しくは権利（本号④において、以下「取得請求権付株式等」と総称する。）の当初発行条件に従って当社普通株式１株あたりの対価（本号④において、以下「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本号乃至第(5)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く）、当該下方修正等がなされた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日（本号④において、以下「修正日」という。）における本項第(4)号②に定める時価を下回る価額になる場合

(i) 当該取得請求権付株式等に関し、本項第(2)号③による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本項第(2)号③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。

(ii)当該取得請求権付株式等に関し、本項第(2)号③または上記(i)による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。なお、１か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用する。

なお、ここで完全希薄化後普通株式数とは、調整後の行使価額を適用する日の１か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本号乃至第(5)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする（当該行使価額の調整において本号ならびに次号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を含む。）。

⑤本号③及び④における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

⑥本号①乃至④の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①乃至④にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式に加え、次の算出方法により得られた当社普通株式を交付するものとする。

$$株式数 = \frac{(調整前行使価額 - 調整後行使価額) \times \begin{matrix}調整前行使価額により当該期間内\\に交付された当社普通株式数\end{matrix}}{調整後行使価額}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

(3)　行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4)①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第１位を切捨てる。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位を切捨てる。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の行使価額を適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 「３．行使価額の修正」及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。

５．本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

６．本新株予約権の取得の事由及び取得の条件

(1) 当社は、当社が吸収合併による消滅並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第273条の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を１個あたり7,200円で取得することができる。

(2) 当社は、取締役会が、本新株予約権を取得することを決議した場合は、当社取締役会で定める取得日の２ヶ月前以降１ヶ月前までに通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を１個あたり7,200円で取得することができる。

７．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

８．本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権者の請求あるときに限り記名式新株予約権証券を発行する。本新株予約権者は、本新株予約権について、無記名式の新株予約権証券の発行を請求することはできない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年７月28日(注) 1	―	4,800,000	―	586,000	△447,000	146,500
平成16年３月12日(注) 2	2,000,000	6,800,000	90,000	676,000	90,000	236,500
平成18年２月27日(注) 3	2,304,000	9,104,000	276,480	952,480	274,176	510,676
平成18年４月１日～平成19年３月31日(注) 4	2,030,000	11,134,000	136,657	1,089,137	136,657	647,333

(注) １．平成14年６月26日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。
２．㈱タカラを引受先とする第三者割当による新株式発行（発行価格　90円　資本組入額　45円）
３．第三者割当による新株式発行（発行価格　239円　資本組入額　120円）
主な割当先　システムサービス㈱、ネクストジャパン㈱、㈱セガトイズ、他７社
４．新株予約権の行使による増加であります。
５．平成19年４月１日から平成19年５月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が410千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,844千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	10	33	4	－	695	750	－
所有株式数（単元）	－	726	474	4,333	159	－	5,374	11,066	68,000
所有株式数の割合（％）	－	6.55	4.28	39.16	1.44	－	48.56	100.0	－

（注）　自己株式406,687株は「個人その他」に406単元、「単元未満株式の状況」に687株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱タカラトミー	東京都葛飾区立石七丁目９－10	1,598	14.35
㈲ドリームスオブＤ	東京都千代田区東神田三丁目５－１	907	8.15
落合　正美	埼玉県さいたま市緑区	463	4.16
ＦＰＦテクノロジー投資事業組合	東京都台東区元浅草一丁目19－４	419	3.76
システムサービス㈱	東京都豊島区東池袋一丁目13－６	419	3.76
㈱ネクストジャパン	大阪府吹田市豊津町９－１	419	3.76
㈲ＷＩＳＨ	東京都文京区本駒込四丁目５－４	400	3.59
宮嶋　正邦	東京都板橋区	273	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11－３	249	2.24
㈱セガトイズ	東京都台東区柳橋一丁目４－４	209	1.88
計	－	5,356	48.1

（注）１．上記のほか、自己株式が406千株あります。
　　　２．前事業年度末現在主要株主であった㈲ドリームスオブＤは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　406,000	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,660,000	10,660	同上
単元未満株式	普通株式　68,000	－	同上
発行済株式総数	11,134,000	－	－
総株主の議決権	－	10,660	－

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式687株が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） イー・レヴォリューション㈱	東京都千代田区神田岩本町２番地	406,000	－	406,000	3.6
計	－	406,000	－	406,000	3.6

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

①平成16年６月24日決議分

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年６月24日開催の第42回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員並びに取引先のコンサルタント等に対して付与することを平成16年６月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年６月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役６名、従業員66名、コンサルタント１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	296,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１個あたり213,000円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　第44期（平成18年２月27日）に発行した第三者割当による新株式及び第45期（平成18年12月21日）に発行した新株予約権の権利行使により発行した新株式ついて、時価を下回る価格で発行したため、調整後の譲渡価格は183円になります。

②平成17年６月21日決議分

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月21日開催の第43回定時株主総会終結時に在任する取締役及び監査役並びに同日現在在籍する従業員に対して付与することを平成17年６月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年６月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役１名、監査役３名、従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	86,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１個あたり426,000円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　第45期（平成18年12月21日）に発行した新株予約権の権利行使により発行した新株式ついて、時価を下回る価格で発行したため、調整後の譲渡価格は419円になります。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　旧商法第221条第６項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1)　【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)　【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)　【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,259	439,975
当期間における取得自己株式	859	82,995

（注）　当期間における取得自己株式には、平成19年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)　【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（注）	―	―	―	―
保有自己株式数	406,687	―	407,546	―

（注）　当期間における取得自己株式には、平成19年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当期の配当につきましては、売上の低迷と滞留在庫の処分により、大幅な損失を計上することに至りましたので無配とさせていただきます。

なお、次期以降は利益を計上し復配できるように努めてまいります。

当社は「取締役の決議により、毎年９月30日を基準として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
最高（円）	200	297	（274）230	681	405
最低（円）	100	92	（150）160	186	96

（注）　最高・最低株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第43期は（　）表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年１月	２月	３月
最高（円）	182	153	187	180	156	145
最低（円）	141	115	130	135	116	96

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役会長		佐藤　慶太	昭和32年12月15日生	平成11年11月 平成12年２月 平成16年１月 平成16年２月 平成17年４月 平成17年５月 平成17年11月 平成18年３月 平成19年４月	㈱タカラ（現㈱タカラトミー）顧問 同社代表取締役社長 タカラインデックスラボ㈱（現タカラインデックスｅＲラボ㈱）設立 代表取締役社長（現任） 当社取締役 ㈱タカラ取締役会長 同社代表取締役会長 当社取締役会長（現任） ㈱タカラトミー代表取締役副社長 ㈱タカラトミー取締役副社長（現任）	(注)３	－
代表取締役社長	執行役員事業本部長	久保　亮三	昭和22年２月14日生	昭和44年４月 平成11年６月 平成13年６月 平成16年６月 平成18年３月 平成18年６月 平成19年６月	㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 ㈱タカラ（現㈱タカラトミー）常勤監査役 同社取締役財務部長兼経営企画室長 当社監査役 ㈱タカラトミー執行役員管理本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼執行役員事業本部長（現任）	(注)３	23
取締役	執行役員管理本部長	細屋　憲雄	昭和22年３月16日生	平成12年２月 平成16年６月 平成18年３月 平成18年６月 平成19年６月	㈱タカラ（現㈱タカラトミー）取締役人事部長兼総務部長 同社執行役員人事部長兼管理部長兼法務部長 当社入社人事総務部長 当社取締役執行役員人事総務部長 当社取締役執行役員管理本部長（現任）	(注)３	5
取締役		佐藤　隼夫	昭和33年８月27日生	昭和63年４月 平成14年５月 平成16年７月 平成18年２月 平成18年12月	システムサービス㈱設立 代表取締役社長（現任） アイピーフォー㈱取締役（現任） (社)日本アミューズメントマシン工業協会理事(現任) 当社取締役(現任) 日本アミューズメント産業協会理事（現任）	(注)３	－
取締役		嶋田　勝彦	昭和17年７月７日生	昭和61年６月 平成14年６月 平成16年12月 平成19年４月 平成19年６月	キャノン販売㈱（現キャノンマーケティングジャパン㈱）電子機器企画部長 ブラザー工業㈱専務取締役 プラマイゼロ㈱代表取締役社長 同社取締役会長（現任） 当社取締役(現任)	(注)３	10
監査役	常勤	隅　光顕	昭和21年10月15日生	平成14年３月 平成14年４月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年３月 平成17年６月	浪速工業㈱退社 当社入社 当社営業企画部兼商品制作部長 当社取締役営業企画部兼商品制作部長 当社取締役商品制作部長 当社監査役（現任）	(注)４	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
監査役		竹内　昭司	昭和18年７月26日生	昭和63年11月 平成15年６月 平成17年６月	㈱タカラ（現㈱タカラトミー）財務部次長 同社常勤監査役 当社監査役（現任）	(注)４	－
監査役		野上　順	昭和32年11月26日生	昭和60年10月 平成３年６月 平成15年６月 平成18年３月 平成18年６月	野上精税理士事務所入所 野上順税理士事務所開設（現市島・野上会計事務所）、税理士（現任） ㈱タカラ（現㈱タカラトミー）監査役 ㈱タカラトミー監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注)４	－
計							48

（注）１．取締役　佐藤隼夫は、会社法第２条第15号に定める「社外取締役」であります。

２．監査役　竹内昭司及び野上順は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」であります。

３．取締役の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会の終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４．監査役の任期は、就任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まででありますが、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであり、各監査役の任期は以下のとおりであります。

隅　光顕　　平成19年３月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

竹内　昭司　　平成19年３月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

野上　順　　平成18年３月期に係る定時株主総会の終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

５．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。平成19年６月27日現在の執行役員は４名であり、内２名は上記取締役が兼務しており、ほかカーライフ事業部営業グループ長　吉岡　博巳、ｅ－ＬＩＦＥ事業部長　小田桐　和弘で構成されております。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスとともに外部環境の変化に対応するための迅速な経営意思決定による経営の健全性と透明性の向上を図ることを企業理念の基本といたしております。そのために、株主総会をはじめ、取締役会、監査役会の機能制度を一層充実させるとともに弁護士等の指導・助言を尊重しつつコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく努めております。また、適切かつ迅速な情報開示を行うことによる経営の透明性の向上に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度採用会社であり、当事業年度末現在常勤監査役１名と社外監査役３名の４名で構成されております。また、取締役６名のうち１名は社外取締役であります。取締役会は、監査役も出席する原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じ随時臨時取締役会を開催し迅速な経営意思決定に努めております。

②会社の機関・内部統制の関係

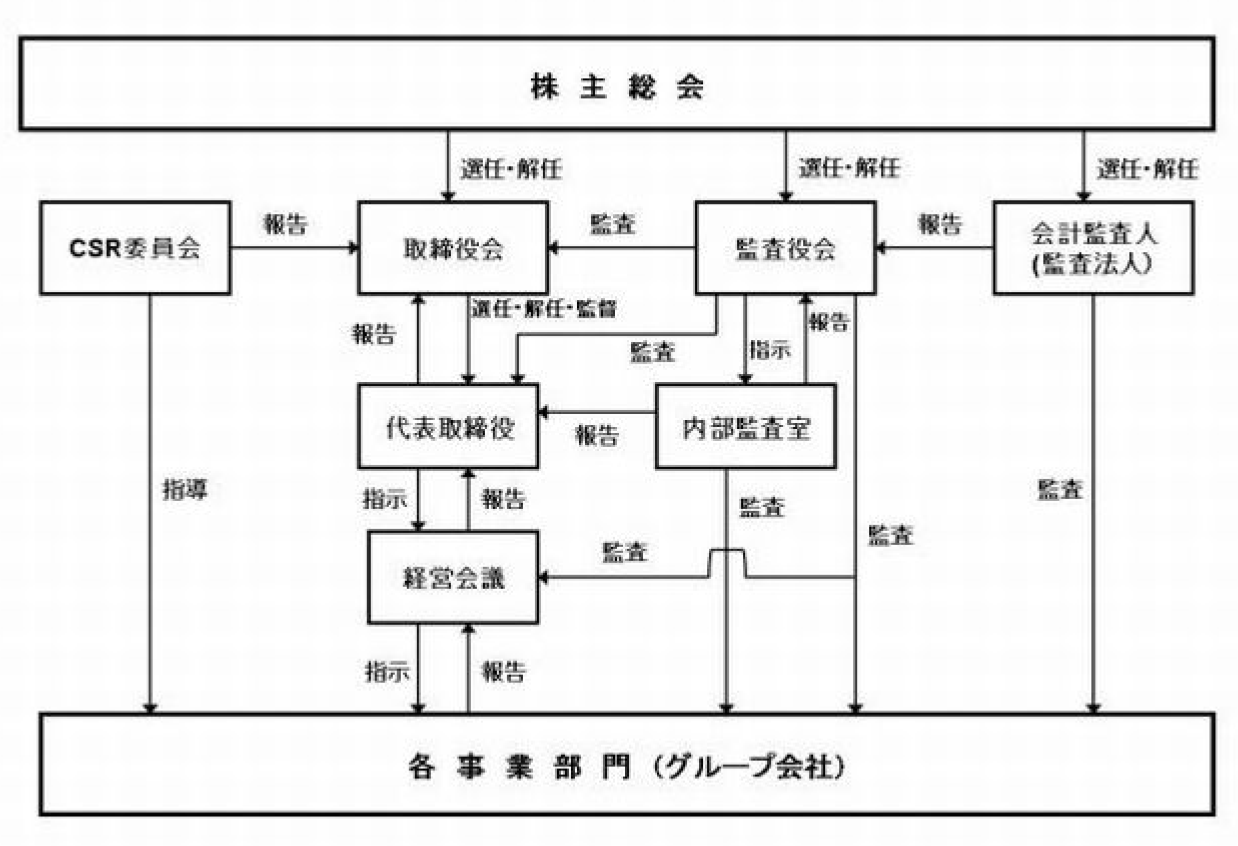

③会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会のほか社内取締役及び経営幹部をメンバーとする経営会議を毎週１回開催しており、コンプライアンスを含めた業務執行の状況の監督及び経営方針の検討と徹底の場として機能させております。

④内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、内部監査室及び会計監査人と、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上をめざしています。

⑤会計監査の状況

当社は、明和監査法人を当社の会計監査人としております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務執行した公認会計士の氏名

代表社員　業務執行社員　久島昭弘　　高品彰

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　４名　会計士補　４名

⑥社外取締役及び社外監査役との利害関係

社外取締役佐藤隼夫氏は、システムサービス株式会社の代表取締役を務めており、同社は、当社株式を419千株保有しております。

社外監査役との利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

監査役も出席する原則月１回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じ随時臨時取締役会を開催する取締役会、監査役会と社内取締役、常勤監査役及び経営幹部をメンバーにより毎週１回開催する経営会議を軸とした相互の連携及び牽制によりコンプライアンスを始めリスク情報の共有と企業統治の実効性の向上を推進する体制をとっております。また、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、株主総会の運営の指導をはじめコンプライアンスを含む法律上の問題について適宜相談のうえ指導・助言を得る体制をとっております。

(3) 役員報酬の内容

当期において、当社の取締役及び監査役に支払った報酬は、取締役４名に対し33,450千円（ほか無報酬取締役３名）、監査役４名に対し12,360千円（うち社外監査役３名　3,960千円）であり、取締役に支払った報酬には使用人兼務役員の使用人給与相当額（賞与含む）24,000千円は含まれておりません。役員に対する退職慰労金の内容は、社内取締役２名に対し7,100千円であります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬の総額は25,358千円となっております。なお、当連結会計年度より監査人が新日本監査法人から明和監査法人に交代しております。

それぞれの監査報酬は以下のとおりです。

明和監査法人　　10,237千円　　　　新日本監査法人　　15,120千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、前連結会計年度末日である平成18年３月31日を連結子会社の支配獲得日とみなしており、貸借対照表のみを連結しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の財務諸表については明和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度　　新日本監査法人
当連結会計年度及び当事業年度　　明和監査法人

１【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日） 金額（千円）		構成比（%）	当連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
１．現金及び預金			434,360			147,580	
２．受取手形及び売掛金	※７		1,334,896			1,017,792	
３．たな卸資産			979,624			1,178,359	
４．短期貸付金			137,077			—	
５．その他			59,107			199,797	
貸倒引当金			△127,992			△97,356	
流動資産合計			2,817,073	81.1		2,446,173	78.7
Ⅱ 固定資産							
１．有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		423,248			334,104		
減価償却累計額		281,637	141,610		241,930	92,173	
(2) 機械装置		6,655			6,655		
減価償却累計額		5,672	983		5,804	851	
(3) 工具器具備品		215,533			252,265		
減価償却累計額		111,033	104,500		190,963	61,302	
(4) 土地			133,110			95,464	
有形固定資産合計			380,204	10.9		249,791	8.0
２．無形固定資産			16,860			10,696	
無形固定資産合計			16,860	0.5		10,696	0.3
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※６		176,464			285,332	
(2) 長期貸付金			20,489			19,736	
(3) 長期営業債権			221,642			249,311	
(4) 敷金・保証金			52,804			84,569	
(5) その他			39,112			26,957	
貸倒引当金			△250,863			△263,747	
投資その他の資産合計			259,649	7.5		402,159	13.0
固定資産合計			656,714	18.9		662,648	21.3
資産合計			3,473,787	100.0		3,108,821	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日） 金額（千円）		構成比（％）	当連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金	※７		738,257			561,115	
２．短期借入金	※１		565,000			905,600	
３．一年以内返済予定の長期借入金			―			5,500	
４．未払法人税等			14,223			14,100	
５．未払金			159,513			210,634	
６．未払費用			38,789			46,986	
７．賞与引当金			36,716			43,503	
８．返品引当金			189,339			168,097	
９．その他			12,342			95,947	
流動負債合計			1,754,182	50.5		2,051,485	66.0
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金			―			64,500	
２．繰延税金負債			9,864			―	
３．退職給付引当金			63,466			61,297	
４．役員退職慰労引当金			17,200			13,500	
５．連結調整勘定			400,555			―	
６．負ののれん	※５		―			269,098	
７．その他			15,409			10,400	
固定負債合計			506,496	14.6		418,796	13.5
負債合計			2,260,679	65.1		2,470,281	79.5
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※３		952,480	27.4		―	―
Ⅱ　資本剰余金			756,484	21.8		―	―
Ⅲ　利益剰余金			△399,670	△11.5		―	―
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			14,378	0.4		―	―
Ⅴ　自己株式	※４		△110,564	△3.2		―	―
資本合計			1,213,108	34.9		―	―
負債、資本合計			3,473,787	100.0		―	―

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日）金額（千円）		構成比（％）	当連結会計年度（平成19年３月31日）金額（千円）		構成比（％）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金			－	－		1,089,137	35.0
２．資本剰余金			－	－		893,141	28.7
３．利益剰余金			－	－		△1,328,875	△42.7
４．自己株式			－	－		△111,004	△3.6
株主資本合計			－	－		542,398	17.4
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金			－	－		△4,984	△0.1
評価・換算差額等合計			－	－		△4,984	△0.1
Ⅲ　新株予約権			－	－		776	0.0
Ⅳ　少数株主持分			－	－		100,350	3.2
純資産合計			－	－		638,540	20.5
負債純資産合計			－	－		3,108,821	100.0

②【連結損益計算書】

前連結会計年度は、前連結会計年度末日である平成18年３月31日を連結子会社の支配獲得日とみなしており、貸借対照表のみを連結しているため連結損益計算書は作成しておりません。

区分	注記番号	当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			5,139,656	100.0
Ⅱ　売上原価	※２		3,598,269	70.0
売上総利益			1,541,387	30.0
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１ ※２		2,458,761	47.8
営業損失			917,373	△17.8
Ⅳ　営業外収益				
１．受取利息		416		
２．受取配当金		1,666		
３．負ののれん償却額		168,971		
４．その他		16,044	187,098	3.6
Ⅴ　営業外費用				
１．支払利息		17,639		
２．持分法による投資損失		250,527		
３．その他		22,821	290,988	5.6
経常損失			1,021,263	△19.8
Ⅵ　特別利益				
１．固定資産売却益	※５	11,306		
２．前期損益修正益	※３	110,373		
３．持分変動利益		163,579		
４．その他		36,752	322,011	6.2
Ⅶ　特別損失				
１．固定資産売却損	※６	9,494		
２．固定資産除却損	※７	6,146		
３．早期希望退職給付費用		38,573		
４．棚卸資産処分損		142,690		
５．その他	※４	37,973	234,878	4.6
税金等調整前当期純損失			934,130	△18.2
法人税、住民税及び事業税		10,713		
法人税等調整額		―	10,713	0.2
少数株主損失（△）			△15,638	0.3
当期純損失			929,205	△18.1

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

前連結会計年度は、前連結会計年度末日である平成18年３月31日を連結子会社の支配獲得日とみなしており、貸借対照表のみを連結しているため連結剰余金計算書は作成しておりません。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（千円）	952,480	756,484	△399,670	△110,564	1,198,729
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	136,657	136,657			273,314
当期純損失			△929,205		△929,205
自己株式の取得				△439	△439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	136,657	136,657	△929,205	△439	△656,331
平成19年３月31日　残高（千円）	1,089,137	893,141	△1,328,875	△111,004	542,398

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年３月31日　残高（千円）	14,378	14,378	—	—	1,213,108
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					273,314
当期純損失					△929,205
自己株式の取得					△439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△19,363	△19,363	776	100,350	81,762
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△19,363	△19,363	776	100,350	△574,568
平成19年３月31日　残高（千円）	△4,984	△4,984	776	100,350	638,540

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度は、前連結会計年度末日である平成18年３月31日を連結子会社の支配獲得日とみなしており、貸借対照表のみを連結しているため連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、前事業年度の「キャッシュ・フロー計算書」については、財務諸表に記載しております。

		当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅰ　営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		△934,130
減価償却費		128,613
のれん及び負ののれん償却額		△134,549
貸倒引当金の増減額		△17,751
賞与引当金の増減額		6,787
返品引当金の増減額		△21,241
退職給付引当金の増減額		△2,169
役員退職慰労引当金の増減額		△3,700
受取利息及び受取配当金		△2,082
支払利息		17,639
持分法による投資損失		250,527
持分変動損益		△163,579
売上債権の増減額		353,823
たな卸資産の増減額		△198,734
未収入金の増減額		△112,085
長期営業債権等の増減額		△18,951
仕入債務の増減額		△188,337
固定資産の売却損益		△1,811
固定資産の除却損		6,146
その他		150,857
小計		△884,729
利息及び配当金の受取額		2,081
利息の支払額		△17,520
法人税等の支払額		△11,780
営業活動による キャッシュ・フロー		△911,949

区分	注記番号	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△91,763
有形固定資産の売却による収入		80,705
投資有価証券の取得による支出		△6,804
投資有価証券の売却による収入		68,090
関係会社株式の取得による支出		△259,950
貸付けによる支出		△93,693
貸付金の回収による収入		141,522
その他		△24,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		△186,841
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		1,314,000
短期借入金の返済による支出		△973,400
長期借入れによる収入		70,000
株式の発行及び新株予約権による収入		274,090
自己株式の取得による支出		△439
少数株主への株式の発行による収入		127,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		812,010
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額（△減少額）		△286,780
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		434,360
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高		147,580

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
平成18年２月28日に連結子会社３社の株式を取得し、当連結会計年度末日である平成18年３月31日を支配獲得日とみなして、当連結会計年度につきましては貸借対照表のみを連結しておりますが、当社において161百万円の営業損失及び552百万円の当期純損失を計上し、４期連続で営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。 当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく、以下も含めた経営改革を実行してまいります。 １．収益性の改善 (1) カーライフ事業部の損益改善のために、営業人員を効果的に他の事業部に再配置し、現状の売上高で営業利益が出る体制にいたします。また、製品アイテム数の削減により効率化を図ります。 (2) 売上高拡大のために、特販事業部を新設しベンダー事業の差別化と拡大およびOEM事業の拡大を図ります。 (3) 雑貨事業部の強化のために、カーライフ事業部から人員を補強し売上高の拡大を目指します。 (4) 人件費を含めた経費削減を進めてまいります。 ２．資金の安定化 債務超過に陥った連結子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社の財務支援を行うために、平成18年５月16日に第三者割当増資125百万円を引受け、その後平成18年6月19日に一時的に同子会社へ125百万円を貸付けております。当該資金は、株式会社タカラトミーから平成18年５月17日に調達した借入金300百万円で賄い、残額50百万円および同貸付金の回収後資金は運転資金として活用する予定であります。また、タカラインデックスｅＲラボ株式会社が企画している新規事業については、外部資金を導入することにより資金の安定化を進めてまいります。	当社グループは、当連結会計年度において917百万円の営業損失及び929百万円の当期純損失を計上し、５期連続で営業キャッシュ・フローはマイナスとなりました。 当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく、以下も含めた経営改革を実行してまいります。 １．収益性の改善 (1) カー用品事業においては、カーライフ事業部が、人員削減等の経費削減を推進いたしましたが、下期に売上が伸び悩むなど計画していました売上には至らず、黒字化を達成することはできませんでした。更なる販売強化に努めるとともに、製品アイテム数の削減による効率化も継続してまいります。 (2) 雑貨事業のうち、ｅ－ＬＩＦＥ事業部においては、人員補強により売上高は前年度に比べ伸張したものの、新製品の投入が遅れるなど計画していた売上高には至りませんでした。今後は、定番品の育成と新製品を計画通り市場に投入することで売上の達成に努めてまいります。また、今期特販事業部を新設いたしましたが、人員の拡充が計画通り進まず、計画しておりました売上には至りませんでした。今後は、カーライフ事業部における特販チームとして、カーライフ事業部とのシナジーを効かせ引き続きベンダー事業の差別化と拡大及びＯＥＭ事業の拡大を図ってまいります。 (3) 家電事業は、暖冬の影響による「加湿器ver.３」の落ち込みや製品投入遅れ等により計画していました売上には至りませんでした。今後は、通年で販売できる製品の投入や新製品を計画通り市場に投入すること並びに新たな販売チャネルの開拓による売上高の拡大で利益確保に努めてまいります。 (4) 引き続き、人件費を含めた経費の削減に努めてまいります。 ２．資金の安定化 前連結会計年度に債務超過に陥りました子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社は、平成18年５月の第三者割当増資254百万円（当社割当額125百万円）により債務超過を解消するとともに、当社は、同社へ195百万円の貸付を行い資金の安定化をはかりました。また、当社は、平成18年12月21日付で第三者割当の方法により株式会社新生銀行を割当先とする新株予約権300個を発行し、その内、203個の権利行使により、273百万円の資金調達を行い、資金の安定化をはかりました。

前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
３．グループ経営管理体制の充実 平成18年２月に連結子会社化したグループ会社3社を統括し、グループ全体の戦略を担当する経営戦略室を新たに設置し、グループのシナジー効果を出すための経営管理体制を新たに構築するとともに、迅速な意思決定を行ってまいります。	３．事業の再構築のための外部支援受け入れ 株式会社リヴァンプと平成18年３月31日に締結した業務委託契約に基づき、当社は、株式会社リヴァンプより取締役1名他を受け入れました。当該取締役は、グループ会社を統括し、グループ全体の戦略を担う経営戦略室を担当しております。また、平成19年２月１日には子会社であるプラマイゼロ株式会社にも社外取締役１名を受け入れました。 引き続き株式会社リヴァンプの企業ネットワーク及び人的ネットワークを活用し、株式会社リヴァンプの支援の下で事業の再構築を進めてまいります。
４．事業の再構築のための外部支援受け入れ 株式会社リヴァンプと平成18年３月31日に経営改革支援に関する業務委託契約を締結し、リヴァンプの企業ネットワーク及び人的ネットワークを活用し、リヴァンプの支援の下で事業の再構築を進めてまいります。 連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。	４．平成18年12月６日開催の取締役会において企業再生を果たすべく策定した「平成18年度～20年度中期経営計画（企業再生計画）」を実行してまいります。 (1) 抜本的な事業・組織のリストラクチャリング 希望退職者募集により21名の人員削減を進めました。これによりスリムな経営・管理部門組織を構築するとともに現場機能の補強を推し進めます。 (2) 事業領域とポジショニング 既存事業のカー用品事業を収益基盤として位置付け、製品アイテム数の削減をはかり実用性・確実性に基づくカーアクセサリー事業の運営を進めます。あわせて、雑貨・玩具の開発強化を推進いたします。また、成長事業としてデザイン家電を位置付けます。 連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　　　３社 株式会社エー・ジー プラマイゼロ株式会社 タカラインデックスｅＲラボ株式会社 （注）平成18年２月28日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、当連結会計年度末日である平成18年３月31日を支配獲得日とみなしており、当連結会計年度につきましては貸借対照表のみを連結しております。	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　　　３社 株式会社エー・ジー プラマイゼロ株式会社 タカラインデックスｅＲラボ株式会社
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	持分法適用の関連会社数　　　２社 株式会社ＳＥＥＢＯＸ 株式会社ＤｉｄｅｏＮＥＴ－ＪＡＰＡＮ 株式会社ＳＥＥＢＯＸ、株式会社ＤｉｄｅｏＮＥＴ－ＪＡＰＡＮは、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 主として総平均法による原価法 ③デリバティブ 時価法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 同左 ③デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物及び構築物３～50年 工具器具備品２～15年	①有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物及び構築物３～50年 工具器具備品２～15年 なお、一部については税法に定められた特別な方法によっております。
	②無形固定資産 定額法 なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	②無形固定資産 同左
(3) 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	――――――――
	――――――――	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しております。 a）一般債権 貸倒実績率法によっております。 b）貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別の債権ごとに回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しております。	①貸倒引当金 同左 a）一般債権 同左 b）貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左
	②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額に基づいて計上しております。	②賞与引当金 同左
	③返品引当金 販売した製品の返品による損失に備えるため、経験率に基づいて算出した返品見込額のうちの売買利益相当額並びに損傷製品については廃棄処分見込額又は再生時に生ずる解体損失見込額を引当計上しております。	③返品引当金 同左
	④退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務額（簡便法による）に基づき計上しております。 なお当社については、当連結会計年度末における退職給付債務額から、特定退職金共済制度による給付額を控除した残高を計上しております。	④退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部連結子会社は役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお当社は、平成17年６月21日開催の定時株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、本総会において再任される各取締役及び監査役に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応した役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。また、再任される役員に対する役員慰労引当金は、それぞれの退任時に支給することといたしました。これにより、定時株主総会終結時より役員退職慰労引当金の繰入を取り止めるとともに、定時株主総会終結時における役員退職慰労金残高22,000千円のうち、当期中に14,200千円の目的取崩を実施し、支給予定額7,800千円を引当計上しております。	⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部連結子会社は役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお当社は、平成17年６月21日開催の定時株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、本総会において再任される各取締役及び監査役に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応した役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。また、再任された役員に対する役員退職慰労引当金は、それぞれの退任時に支給することといたしました。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 一部子会社は為替予約が付される外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 ③ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引は振当処理によっているため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。	①ヘッジ会計の方法 為替予約が付される外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
６．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、翌連結会計年度よりその効果の発現する期間にわたって均等償却することにしております。	――――――――
７．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	――――――――	のれん及び負ののれんの償却については３年間にわたり均等償却を行っております。
８．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。なお、当連結会計年度は、当連結会計年度末日である平成18年３月31日を連結子会社の支配獲得日とみなしており、貸借対照表のみを連結しているため連結剰余金計算書は作成しておりません。	――――――――
９．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	当連結会計年度は、当連結会計年度末日である平成18年３月31日を連結子会社の支配獲得日とみなしており、貸借対照表のみを連結しているため連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない預入日から３ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――――	貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日 企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は537,414千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
――――――――	企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 （連結貸借対照表） 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
※１　このうち 建物　26,938千円（帳簿価額） 土地　63,707千円（帳簿価額） 合計　90,645千円（帳簿価額） は運転資金（短期）借入金250,000千円の担保に供しております。	※１　このうち 建物　25,798千円（帳簿価額） 土地　63,707千円（帳簿価額） 合計　89,505千円（帳簿価額） は運転資金（短期）借入金250,000千円の担保に供しております。
２　手形割引残高及び裏書譲渡高 受取手形割引残高　24,533千円	２　手形割引残高及び裏書譲渡高 受取手形割引残高　90,322千円
※３　期末発行済株式数 普通株式　9,104,000株	―――――――
※４　自己株式の保有 普通株式　404,428株	―――――――
―――――――	※５　のれん及び負ののれんの取扱 のれん及び負ののれんは相殺のうえ、固定負債の「負ののれん」に表示しております。相殺前の金額は以下のとおりであります。 のれん　68,844千円 負ののれん　337,942千円
―――――――	※６　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式)　197,895千円
―――――――	※７　連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　7,288千円 割引手形　38,253千円 支払手形　61,115千円

（連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>当連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>――――――――――</td><td>※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当　584,552千円
賞与引当金繰入額　77,650
退職給付引当金繰入額　9,706
役員退職慰労引当金繰入額　3,400
棚卸資産処分損　257,742</td></tr>
<tr><td>――――――――――</td><td>※２　一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額
118,813千円</td></tr>
<tr><td>――――――――――</td><td>※３　前期損益修正益
前期に償却済の資産について代金の精算がなされたものであります。</td></tr>
<tr><td>――――――――――</td><td>※４　減損損失
<table>
<tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額（千円）</th></tr>
<tr><td>事業用資産</td><td>東京都千代田区</td><td>工具器具備品</td><td>10,154</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>ソフトウェア</td><td>1,278</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>電話加入権</td><td>318</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>計</td><td>11,750</td></tr>
</table>
減損損失の算定にあたっては、事業用資産については本支店・営業所別、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額は残存価額により評価しております。</td></tr>
<tr><td>――――――――――</td><td>※５　固定資産売却益は、建物6,142千円、土地5,163千円であります。</td></tr>
<tr><td>――――――――――</td><td>※６　固定資産売却損は、建物9,494千円であります。</td></tr>
<tr><td>――――――――――</td><td>※７　固定資産除却損は、工具器具備品6,146千円であります。</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,104,000	2,030,000	—	11,134,000
合計	9,104,000	2,030,000	—	11,134,000
自己株式				
普通株式	404,428	2,259	—	406,687
合計	404,428	2,259	—	406,687

（注）１．普通株式の発行済株式数の増加2,030,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加2,259株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成18年新株予約権	普通株式	—	3,000,000	2,030,000	970,000	776
合計		－	—	3,000,000	2,030,000	970,000	776

（注）１．平成18年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

２．平成18年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――――― ―――――――――	１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　147,580千円 現金及び現金同等物　147,580千円 ２　重要な非資金取引の内容 現物出資による関係会社株式の取得　90,000千円

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額,減損損失累計額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額,減損損失累計額及び期末残高相当額

前連結会計年度

	工具器具備品（千円）	ソフトウェア（千円）	合計（千円）
取得価額相当額	35,967	15,996	51,963
減価償却累計額相当額	13,974	8,264	22,239
減損損失累計額相当額	2,493	3,624	6,118
期末残高相当額	19,499	4,107	23,606

当連結会計年度

	工具器具備品（千円）	ソフトウェア（千円）	合計（千円）
取得価額相当額	34,487	21,266	55,753
減価償却累計額相当額	22,450	14,099	36,549
減損損失累計額相当額	1,415	2,174	3,590
期末残高相当額	10,620	4,992	15,613

前連結会計年度	当連結会計年度
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。
②　未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　11,341千円 １年超　18,382千円 合計　29,724千円 リース資産減損勘定残高　6,118千円	②　未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　12,214千円 １年超　6,989千円 合計　19,204千円 リース資産減損勘定残高　3,590千円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 連結損益計算書を作成していないため記載を省略しております。	③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　12,382千円 リース資産減損勘定の取崩額　2,527千円 減価償却費相当額　9,854千円 減損損失　－千円
④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

Ⅰ．前連結会計年度（平成18年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
株式	72,220	96,464	24,243
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
株式	－	－	－
合計	72,220	96,464	24,243

（注）「債券」「その他」の有価証券はありません。

２　時価評価されていない有価証券

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	80,000

３　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

連結損益計算書を作成していないため、財務諸表における注記として記載しております。

Ⅱ．当連結会計年度（平成19年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
株式	1,474	1,695	221
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
株式	50,947	45,741	△5,206
合計	52,421	47,437	△4,984

（注）「債券」「その他」の有価証券はありません。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
68,163	2,525	1,205

３　時価評価されていない有価証券

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	40,000

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(1) 取引の内容 一部の連結子会社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスクを軽減するために、為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引は振当処理によっているため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。	(1) 取引の内容 通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスクを軽減するために、為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
(2) 取引に対する取組方針 一部の連結子会社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、実需の範囲内で行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、実需の範囲内で行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 一部の連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。	(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2　取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年３月31日現在）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成19年３月31日現在）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職時に一時金支給の制度を定めております。 なお、当社については、これに備えて特定退職金共済制度に加入しております。これにより、退職時には退職給付債務額の内、当該制度からの給付額を控除した残額を直接退職者に支給しております。	１　採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職時に一時金支給の制度を定めております。 なお、当社については、これに備えて特定退職金共済制度に加入しております。これにより、退職時には退職給付債務額の内、当該制度からの給付額を控除した残額を直接退職者に支給しております。
２　退職給付債務に関する事項 ①　退職給付債務　131,810千円 ②　特定退職金共済制度積立金　68,344千円 ③　退職給付引当金　63,466千円	２　退職給付債務に関する事項 ①　退職給付債務　113,728千円 ②　特定退職金共済制度積立金　52,430千円 ③　退職給付引当金　61,297千円
３　退職給付費用に関する事項 連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。	３　退職給付費用に関する事項 ①　勤務費用　26,651千円 ②　特定退職金共済制度積立金運用収益　△99千円 ③　退職給付費用　26,552千円
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法によっております。	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法によっております。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　3名 当社従業員　71名	当社取締役　6名 当社従業員　66名 コンサルタント　1名	当社取締役　1名 当社監査役　3名 当社従業員　21名
ストック・オプション数	普通株式　189,000株	普通株式　296,000株	普通株式　86,000株
付与日	平成13年5月25日	平成16年8月24日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において当社取締役又は従業員であることを要する。権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社の取締役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年６月29日～ 平成18年６月28日	平成18年６月25日～ 平成21年６月24日	平成19年６月22日～ 平成21年６月21日

(注)　「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	－	244,000	－
付与	－	－	86,000
失効	－	4,000	21,000
権利確定	－	240,000	－
未確定残	－	－	65,000
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	51,000	－	－
権利確定	－	240,000	240,000
権利行使	－	－	－
失効	51,000	48,000	－
未行使残	－	192,000	－

②　単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	247	183	421
行使時平均株価 （円）	－	－	－
公正な評価単価（付与日） （円）	－	－	－

（注）権利行使価格は、付与後、当連結会計年度末日までに発行した新株式について、時価を下回る価格で発行したため、調整後の行使価格を記載しております。

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年４月28日に付与したストック・オプションについては、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、公正な評価単価の見積りは行っておりません。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

４．連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における連結財務諸表への影響はありません。

（税効果会計関係）

	前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
（連結貸借対照表） 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	（繰延税金資産） 返品引当金否認　77,042千円 棚卸資産評価損否認　278,538千円 繰越欠損金　1,322,271千円 貸倒引当金否認　124,727千円 投資損失引当金否認　34,505千円 減価償却費(営業権)　18,595千円 未払事業税　1,228千円 減損損失　87,033千円 退職給付引当金否認　25,852千円 賞与引当金否認　14,957千円 その他　52,269千円 小計　2,037,022千円 評価性引当額　△2,037,022千円 合計　－千円 （繰延税金負債） その他有価証券評価差額金　△9,864千円 合計　△9,864千円 繰延税金負債純額　△9,864千円	（繰延税金資産） 返品引当金否認　68,399千円 棚卸資産評価損否認　205,602千円 繰越欠損金　1,850,449千円 貸倒引当金否認　113,941千円 減価償却費　22,285千円 未払事業税　1,472千円 減損損失　48,580千円 退職給付引当金否認　24,970千円 賞与引当金否認　17,725千円 その他　22,516千円 小計　2,375,944千円 評価性引当額　△2,375,944千円 合計　―千円
（連結損益計算書） 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	連結損益計算書を作成していないため、記載しておりません。	税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

当連結会計年度は、当連結会計年度末日である平成18年３月31日を連結子会社の支配獲得日とみなしており、貸借対照表のみを連結しているためセグメント情報は作成しておりません。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	カー用品事業（千円）	雑貨事業（千円）	家電事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,309,238	2,206,704	623,714	5,139,656	―	5,139,656
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	348	26,122	435	26,906	△26,906	0
計	2,309,587	2,232,827	624,149	5,166,563	△26,906	5,139,656
営業費用	2,459,996	2,483,202	775,358	5,718,558	338,472	6,057,030
営業損失	150,409	250,375	151,209	551,994	365,379	917,373
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,161,744	1,312,408	464,986	2,939,140	169,681	3,108,821
減価償却費	17,446	53,346	50,652	121,445	7,168	128,613
減損損失	―	11,750	―	11,750	―	11,750
資本的支出	16,533	52,927	22,355	91,815	738	92,553

（注）１．事業区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各事業の主要な製品

(1) カー用品事業・・・自動車用ウィンドーフィルム、自動車用アクセサリー、ステッカー等

(2) 雑貨事業・・・・・生活雑貨、トイ雑貨、玩具等

(3) 家電事業・・・・・生活家電、ＡＶ家電等

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は365,379千円であります。その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は262,620千円であり、その主なものは、当社での余資運転資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

当連結会計年度は、当連結会計年度末日である平成18年３月31日を連結子会社の支配獲得日とみなしており、貸借対照表のみを連結しているためセグメント情報は作成しておりません。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

当連結会計年度は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

当連結会計年度は、当連結会計年度末日である平成18年３月31日を連結子会社の支配獲得日とみなしており、貸借対照表のみを連結しているためセグメント情報は作成しておりません。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

海外売上高は、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱タカラトミー	東京都葛飾区	3,459	玩具等の製造販売	（被所有）直接 13.89	兼任１名	当社製品の販売及び同社商品の購入	商品仕入	327,937	買掛金	154,599
								資金の貸付	114,430	短期貸付金	137,077

（注）１．㈱タカラトミーは、平成17年10月31日において当社に対する議決権所有割合が減少したことにより、当社の親会社から、その他の関係会社に属性が変更しております。

２．取引金額には消費税が含まれておりません。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等
購入価格については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

４．当社は、㈱タカラトミーが導入しているＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しております。資金の貸付についてはＣＭＳに係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。

５．当社取締役佐藤慶太がその他の関係会社㈱タカラトミーの代表取締役副社長を務めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

取締役佐藤慶太は、その他の関係会社㈱タカラトミーの代表取締役副社長を兼務しており、取引内容及び取引金額の項目は、その他の関係会社㈱タカラトミーとの取引と同一であるため記載を省略しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱タカラトミー	東京都葛飾区	3,459	玩具等の製造販売	（被所有）直接 14.9	兼任２名	当社製品の販売及び同社商品の購入	商品仕入	84,384	買掛金	6,659
								製品他売上	9,543	売掛金	28
								資金の借入	300,000	短期借入金	300,000
								利息の支払	3,647	未払費用	375

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．製品他の売上については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

３．商品の仕入については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

４．資金の借入については、市場金利を勘案して交渉により決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	システムサービス㈱	東京都豊島区	90,000	玩具・雑貨の卸売	（被所有）直接　3.9	兼任1名	当社製品の販売及び同社商品の購入	商品仕入	3,194	―	―
								製品売上	1,000	―	―
								債務保証	53,798	―	―

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．製品の売上については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

３．商品の仕入については、市場価格を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

４．債務保証については、子会社プラマイゼロ株式会社の仕入債務に付き債務保証を行ったものであります。

５．当社役員佐藤隼夫が、議決権の100％を直接保有しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　139円45銭 当連結会計年度については、連結損益計算書を作成していないため、１株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及びこれらの算定上の基礎に関する記載を省略しております。	１株当たり純資産額　50円10銭 １株当たり当期純損失金額　101円22銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上することとなったため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり当期純損失金額	
当期純損失（千円）	929,205
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純損失（千円）	929,205
期中平均株式数（株）	9,179,780
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	①当社の新株予約権 平成12年６月28日定時株主総会決議ストックオプション （自己株式取得方式） 平成18年６月28日付で行使期間終了済 平成16年６月24日定時株主総会決議ストックオプション （新株予約権） 普通株式　192,000 株 平成17年６月21日定時株主総会決議ストックオプション （新株予約権） 普通株式　65,000 株 平成18年12月６日取締役会決議ストックオプション （新株予約権） 普通株式　970,000株 ②持分法適用関連会社㈱DideoNET-JAPANの新株予約権 平成19年２月14日臨時株主総会決議ストックオプション （新株予約権） 普通株式　1,260株 ③連結子会社プラマイゼロ㈱の新株予約権 平成19年３月28日臨時株主総会決議ストックオプション （新株予約権） 普通株式　1,600株

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(1) 平成17年６月21日開催の第43期定時株主総会決議に基づき、平成18年４月28日開催の取締役会において、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権86個を付与いたしました。内容は以下のとおりであります。 ①新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式　86,000株 ②新株予約権の発行価額 無償 ③権利行使時の１株当たり払込金額 426円 ④新株予約権の行使期間 平成19年６月22日から平成21年６月21日までとする。 (2) 連結子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、イー・レヴォリューション株式会社（当社）、株式会社タカラトミー及び株式会社インデックスを引受先とする第三者割当増資を実施することを決議いたしました。内容は以下のとおりであります。 1.第三者割当増資による第１回新株式発行の件 ①発行新株式数 普通株式　4,000株 ②発行価額 １株につき金50,000円 ③発行価額の総額 200,000,000円 ④資本組入額 100,000,000円 ⑤割当先及び株式数 イー・レヴォリューション株式会社　2,500株 株式会社タカラトミー　1,500株 ⑥申込期間 平成18年５月15日から平成18年５月16日 ⑦払込期日 平成18年5月16日 ⑧資金の使途 債務超過の解消、借入金の返済及び新規事業へ投資 2.第三者割当増資による第２回新株式発行の件 ①発行新株式数 普通株式　1,080株 ②発行価額 １株につき金50,000円 ③発行価額の総額 54,000,000円 ④資本組入額 27,000,000円	（１）新株予約権の行使による増資 平成19年４月１日から平成19年６月27日までの間に、新株予約権（平成18年12月６日付取締役会決議分）の行使により、株式数等が以下のとおり増加いたしました。 増加した株式の種類及び数 普通株式　410,000株 増加した資本金　19,844千円 増加した資本剰余金　19,844千円

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
⑤割当先及び株式数 株式会社インデックス　1,080株 ⑥申込期間 平成18年5月17日から平成18年5月19日 ⑦払込期日 平成18年5月19日 ⑧資金の使途 債務超過の解消、借入金の返済及び新規事業へ投資 (3)　平成18年４月28日開催の取締役会において、株式会社タカラトミーから300百万円を借入れることを決議し、平成18年５月17日に、同社から300百万円を借入れております。当該借入金の使途は、連結子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社の第三者割当増資125百万円の引受け、同子会社への125百万円の貸付け及び当社の運転資金50百万円であります。 (4)　連結子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社は、平成18年５月15日開催の取締役会において、99.5％の出資で子会社を設立することを決議し、平成18年５月19日に当該子会社を設立いたしました。設立時の内容は以下のとおりであります。 ①商号 株式会社ＳＥＥＢＯＸ ②事業内容 動画配信サービス事業 ③設立 平成18年5月19日 ④本店所在地 東京都台東区 ⑤資本金 5,025千円 なお、株式会社ＳＥＥＢＯＸは、平成18年６月５日に第三者割当増資を実施し、増資後の資本金は15百万円となり、タカラインデックスｅＲラボ株式会社の持株比率は33.3％となりました。 (5)　連結子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社は、平成18年６月15日開催の取締役会において、株式会社ＤｉｄｅｏＮＥＴ－ＪＡＰＡＮ（主たる事業内容：インターネットを利用した配信技術に関する技術開発及び技術の提供）の第三者割当増資249百万円を引受けること、並びに同社へ40百万円貸付けることを決議し、平成18年６月20日に当該増資払込により株式を取得するとともに貸付を実行いたしました。なお、タカラインデックスｅＲラボ株式会社の株式会社ＤｉｄｅｏＮＥＴ－ＪＡＰＡＮの持分比率は49％であります。	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	565,000	905,600	2.4	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	5,500	3.2	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	64,500	3.2	平成20年～23年
その他の有利子負債	―	―	―	―
合計	565,000	975,600	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	22,000	22,000	20,500	―

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 （平成18年３月31日）			当事業年度 （平成19年３月31日）		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （%）	金額（千円）		構成比 （%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
1　現金及び預金			274,965			53,549	
2　受取手形	※９		162,984			37,648	
3　売掛金	※６		800,560			642,901	
4　商品			15,004			28,015	
5　製品			507,490			553,025	
6　原材料			73,679			79,396	
7　貯蔵品			42,551			26,356	
8　前渡金			12,776			11,675	
9　前払費用			12,330			12,111	
10　短期貸付金	※６		137,077			150,000	
11　その他	※６		5,504			17,473	
貸倒引当金			△121,503			△97,182	
流動資産合計			1,923,422	77.0		1,514,971	70.8
Ⅱ　固定資産							
1　有形固定資産	※１						
(1) 建物		392,500			303,135		
減価償却累計額		269,536	122,964		226,281	76,853	
(2) 構築物		9,899			8,642		
減価償却累計額		9,387	511		8,236	405	
(3) 機械及び装置		6,655			6,655		
減価償却累計額		5,672	983		5,804	851	
(4) 工具器具備品		95,927			114,094		
減価償却累計額		63,985	31,941		94,938	19,155	
(5) 土地			133,110			95,464	
有形固定資産合計			289,511	11.6		192,730	9.0
2　無形固定資産							
(1) 借地権			200			200	
(2) 商標権			453			―	
(3) ソフトウェア			7,061			3,325	
(4) 電話加入権			4,504			4,186	
無形固定資産合計			12,220	0.5		7,712	0.4

		前事業年度 （平成18年３月31日）			当事業年度 （平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
３　投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			96,464			47,437	
(2) 関係会社株式			211,800			336,800	
(3) 長期貸付金	※６		49,446			19,521	
(4) 長期営業債権			221,642			249,311	
(5) 破産更生債権等			10,012			210	
(6) 長期前払費用			664			601	
(7) 敷金・保証金			24,573			27,135	
(8) その他			14,852			8,753	
貸倒引当金			△272,264			△265,573	
投資損失引当金			△84,800			―	
投資その他の資産合計			272,391	10.9		424,196	19.8
固定資産合計			574,122	23.0		624,639	29.2
資産合計			2,497,545	100.0		2,139,611	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１　支払手形			140,397			487	
２　買掛金	※６		347,286			333,439	
３　短期借入金	※１ ※６		470,000			755,000	
４　未払金	※６		101,214			111,849	
５　未払費用			24,314			26,879	
６　未払法人税等			10,347			8,684	
７　前受金			982			29,139	
８　預り金			7,459			8,979	
９　賞与引当金			27,241			21,750	
10　返品引当金			189,339			168,097	
11　債務保証損失引当金			―			22,407	
12　その他			―			10,513	
流動負債合計			1,318,583	52.8		1,497,229	70.0

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日）金額（千円）		構成比（%）
Ⅱ　固定負債							
1　繰延税金負債			9,864			―	
2　退職給付引当金			48,034			45,181	
3　役員退職慰労引当金			7,800			700	
4　その他			6,511			4,915	
固定負債合計			72,211	2.9		50,797	2.4
負債合計			1,390,795	55.7		1,548,026	72.4
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※2		952,480	38.1		―	―
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金			510,676			―	
2　その他資本剰余金							
資本準備金減少差益		245,808	245,808		―	―	
資本剰余金合計			756,484	30.3		―	―
Ⅲ　利益剰余金							
1　当期未処理損失			506,029			―	
利益剰余金合計			506,029	△20.3		―	―
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			14,378	0.6		―	―
Ⅴ　自己株式	※3		△110,564	△4.4		―	―
資本合計			1,106,750	44.3		―	
負債・資本合計			2,497,545	100.0		―	―

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日）金額（千円）		構成比（%）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			－	－		1,089,137	50.9
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金		－			647,333		
(2) その他資本剰余金		－			245,808		
資本剰余金合計			－	－		893,141	41.7
3　利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		－			△1,275,481		
利益剰余金合計			－	－		△1,275,481	△59.6
4　自己株式			－	－		△111,004	△5.2
株主資本合計			－	－		595,793	27.8
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			－	－		△4,984	△0.2
評価・換算差額等合計			－	－		△4,984	△0.2
Ⅲ　新株予約権			－	－		776	0.0
純資産合計			－	－		591,584	27.6
負債純資産合計			－	－		2,139,611	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）			当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（％）	金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高							
製品売上高		2,756,714			2,606,833		
商品売上高		1,257,695	4,014,409	100.0	359,175	2,966,008	100.0
Ⅱ　売上原価							
１　期首製品棚卸高		376,373			507,490		
期首商品棚卸高		76,916			15,004		
２　当期製品製造原価		2,102,579			2,253,222		
３　当期商品仕入高		978,164			329,747		
４　他勘定からの振替高	※１	11,790			22,056		
合計		3,545,825			3,127,520		
５　他勘定への振替高	※２	200,560			452,724		
６　期末製品棚卸高		507,490			553,025		
期末商品棚卸高		15,004			28,015		
製品売上原価		1,787,594			1,799,258		
商品売上原価		1,035,175	2,822,770	70.3	294,496	2,093,754	70.6
返品引当調整前売上総利益			1,191,639	29.7		872,254	29.4
返品引当金戻入額			143,683	3.6		189,339	6.4
返品引当金繰入額			189,339	4.7		168,097	5.7
売上総利益			1,145,983	28.5		893,495	30.1

		前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)			当事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比(%)	金額（千円）		百分比(%)
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
1　荷造運送費		94,865			90,924		
2　倉庫保管料		80,562			87,665		
3　広告宣伝費		114,665			127,111		
4　役員報酬		39,558			44,970		
5　給料手当		354,369			348,713		
6　賞与		35,454			25,650		
7　賞与引当金繰入額		18,664			10,803		
8　退職給付引当金繰入額		20,354			13,890		
9　役員退職慰労引当金繰入額		2,500			―		
10　減価償却費		18,773			47,858		
11　賃借料		53,233			53,236		
12　研究開発費	※３	88,112			106,573		
13　棚卸資産処分損		101,843			256,167		
14　顧問料		―			102,086		
15　雑費		284,176	1,307,133	32.6	232,199	1,547,850	52.2
営業損失			161,149	△4.0		654,355	△22.1
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		117			4,043		
2　受取配当金		1,854			1,666		
3　賃貸収入		9,885			9,230		
4　保険解約払戻金		3,641			3,276		
5　雑収入		2,419	17,917	0.4	2,542	20,758	0.7

		前事業年度 (自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日)			当事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比(％)	金額（千円）		百分比(％)
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		9,139			15,703		
2 手形売却損		―			834		
3 賃貸費用		3,576			3,413		
4 為替差損		366			2,756		
5 買収関連費用		20,000			―		
6 新株発行費		4,591			―		
7 保証債務費用		―			10,513		
8 雑損失		1,741	39,414	1.0	2,338	35,560	1.2
経常損失			182,646	△4.5		669,156	△22.6
Ⅵ 特別利益							
1 固定資産売却益	※６	―			11,306		
2 投資有価証券売却益		8,257			2,525		
3 貸倒引当金戻入益		58,921			27,226		
4 投資損失引当金戻入益		―			84,800		
5 ゴルフ会員権売却益		―	67,178	1.7	2,333	128,191	4.3
Ⅶ 特別損失							
1 投資損失等引当金繰入額	※４	106,358			―		
2 固定資産売却損	※７	―			9,494		
3 固定資産除却損	※８	―			5,339		
4 棚卸資産処分損		66,428			142,690		
5 減損損失	※５	242,906			11,750		
6 商号変更費用		11,529			―		
7 債務保証損失引当金繰入額		―			22,407		
8 早期希望退職給付費用		―			28,568		
9 投資有価証券売却損		1,609	428,832	10.7	1,205	221,456	7.4
税引前当期純損失			544,300	△13.5		762,421	△25.7
法人税、住民税及び事業税		7,902			7,031		
法人税等調整額		―	7,902	0.2	―	7,031	0.2
当期純損失			552,202	△13.7		769,452	△25.9
前期繰越利益			46,173			―	
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）			△506,029			―	

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		1,740,157	82.8	1,872,402	83.1
Ⅱ　労務費		58,728	2.8	52,732	2.3
Ⅲ　経費	※１	303,693	14.4	328,087	14.6
当期総製造費用		2,102,579	100.0	2,253,222	100.0
期首仕掛品棚卸高		―		―	
合計		2,102,579		2,253,222	
期末仕掛品棚卸高		―		―	
当期製品製造原価		2,102,579		2,253,222	

前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）	当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
※１　経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費　104,444千円 減価償却費　23,593千円 版型消耗品代　16,575千円 版権使用料　46,470千円 製造設計・試作費　49,671千円	※１　経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費　92,527千円 減価償却費　23,380千円 版型消耗品代　16,992千円 版権使用料　93,729千円 製造設計・試作費　53,389千円
２　原価計算の方法 当社の原価計算は、単純総合原価計算によっております。	２　原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（千円）	952,480	510,676	245,808	756,484	△506,029	△506,029	△110,564	1,092,371
事業年度中の変動額								
新株の発行	136,657	136,657		136,657				273,314
当期純損失					△769,452	△769,452		△769,452
自己株式の取得							△439	△439
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	136,657	136,657	―	136,657	△769,452	△769,452	△439	△496,578
平成19年３月31日　残高（千円）	1,089,137	647,333	245,808	893,141	△1,275,481	△1,275,481	△111,004	595,793

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（千円）	14,378	14,378	―	1,106,750
事業年度中の変動額				
新株の発行				273,314
当期純損失				△769,452
自己株式の取得				△439
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△19,363	△19,363	776	△18,587
事業年度中の変動額合計（千円）	△19,363	△19,363	776	△515,165
平成19年３月31日　残高（千円）	△4,984	△4,984	776	591,584

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅰ　営業活動による キャッシュ・フロー		
1　税引前当期純損失(△)		△544,300
2　減価償却費		43,861
3　減損損失		242,906
4　リース資産減損勘定取崩額		△2,092
5　貸倒引当金の減少額		△136,251
6　賞与引当金の増加額又は減少額(△)		3,255
7　返品引当金の増加額		45,656
8　退職給付引当金の増加額		7,489
9　役員退職慰労引当金の増加額又は減少額(△)		△11,700
10　投資損失引当金の増加額		84,800
11　受取利息及び受取配当金		△1,971
12　投資有価証券売却損益		△6,647
13　支払利息		9,139
14　土地建物売却損		360
15　売上債権の増加額		△37,457
16　長期営業債権の増加額（△）又は減少額		3,000
17　破産更生債権等の減少額		120,518
18　たな卸資産の増加額		△85,282
19　仕入債務の増加額		57,675
20　新株発行費		4,591
21　その他		△9,188
小計		△211,638
22　利息及び配当金の受取額		1,971
23　利息の支払額		△11,194
24　法人税等の支払額		△10,359
営業活動による キャッシュ・フロー		△231,220

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
1　有形固定資産の取得による支出		△31,442
2　有形固定資産の売却による収入		16,540
3　無形固定資産の取得による支出		△173
4　投資有価証券の取得による支出		△6,685
5　投資有価証券の売却による収入		13,636
6　関係会社株式の取得による支出		△211,800
7　貸付による支出		△144,648
8　貸付金の回収による収入		3,937
9　その他		19,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		△340,701
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
1　短期借入れによる収入		205,000
2　株式の発行による収入		546,064
3　自己株式取得による支出		△2,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		748,148
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		―
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		176,226
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		98,738
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※	274,965

⑤【損失処理計算書】

区分	注記番号	前事業年度 （平成18年６月29日） 金額（千円）	
Ⅰ　当期未処理損失			506,029
Ⅱ　損失処理額			－
Ⅲ　次期繰越損失			506,029

（注）　日付は株主総会承認日であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当事業年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
当社は、当事業年度において、161百万円の営業損失及び552百万円の当期純損失を計上し、４期連続で営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。 当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく、以下も含めた経営改革を実行してまいります。 １．収益性の改善 (1) カーライフ事業部の損益改善のために、営業人員を効果的に他の事業部に再配置し、現状の売上高で営業利益が出る体制にいたします。また、製品アイテム数の削減により効率化を図ります。 (2) 売上高拡大のために、特販事業部を新設しベンダー事業の差別化と拡大およびOEM事業の拡大を図ります。 (3) 雑貨事業部の強化のために、カーライフ事業部から人員を補強し売上高の拡大を目指します。 (4) 人件費を含めた経費削減を進めてまいります。 ２．資金の安定化 債務超過に陥った子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社の財務支援を行うために、平成18年５月16日に第三者割当増資125百万円を引受け、その後平成18年６月19日に一時的に同子会社へ125百万円を貸付けております。当該資金は、株式会社タカラトミーから平成18年５月17日に調達した借入金300百万円で賄い、残額50百万円および同貸付金の回収後資金は運転資金として活用する予定であります。また、タカラインデックスｅＲラボ株式会社が企画している新規事業については、外部資金を導入することにより資金の安定化を進めてまいります。 ３．グループ経営管理体制の充実 平成18年２月に子会社化したグループ会社３社を統括し、グループ全体の戦略を担当する経営戦略室を新たに設置し、グループのシナジー効果を出すための経営管理体制を新たに構築するとともに、迅速な意思決定を行ってまいります。	当社は、当事業年度においても、654百万円の営業損失及び769百万円の当期純損失を計上し、５期連続で営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。 当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく、以下も含めた経営改革を実行してまいります。 １．収益性の改善 (1) カーライフ事業部は、人員削減等の経費削減を推進いたしましたが、下期に売上が伸び悩むなど計画していました売上には至らず、黒字化を達成することはできませんでした。更なる販売強化に努めるとともに、製品アイテム数の削減による効率化も継続してまいります。 (2) 今期特販事業部を新設いたしましたが人員の拡充が計画通り進まず、計画しておりました売上には至りませんでした。今後は、カーライフ事業部における特販チームとして、カーライフ事業部とのシナジーを効かせ、引き続きベンダー事業の差別化と拡大及びＯＥＭ事業の拡大を図ってまいります。 (3) ｅ－ＬＩＦＥ事業部（旧雑貨事業部）は、人員補強により売上高は前年に比べ伸張したものの、新製品の投入が遅れるなど計画していた売上高には至りませんでした。今後は、定番品の育成と新製品を計画通り市場に投入することで売上の達成に努めてまいります。 (4) 引き続き、人件費を含めた経費の削減に努めてまいります。 ２．資金の安定化 前事業年度に債務超過に陥りました子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社は、平成18年５月の第三者割当増資254百万円（当社割当額125百万円）により債務超過を解消するとともに、当社は、同社へ195百万円の貸付を行い資金の安定化をはかりました。また、当社は、平成18年12月21日付で第三者割当の方法により株式会社新生銀行を割当先とする新株予約権300個を発行し、その内、203個の権利行使により、273百万円の資金調達を行い、資金の安定化をはかりました。 ３．事業の再構築のための外部支援受け入れ 株式会社リヴァンプと平成18年３月31日に締結した業務委託契約に基づき、株式会社リヴァンプより取締役１名他を受け入れました。当該取締役は、グループ会社を統括し、グループ全体の戦略を担う経営戦略室を担当しております。引き続き株式会社リヴァンプの企業ネットワーク及び人的ネットワークを活用し、株式会社リヴァンプの支援の下で事業の再構築を進めてまいります。

前事業年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当事業年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
４．事業の再構築のための外部支援受け入れ 株式会社リヴァンプと平成18年３月31日に経営改革支援に関する業務委託契約を締結し、リヴァンプの企業ネットワーク及び人的ネットワークを活用し、リヴァンプの支援の下で事業の再構築を進めてまいります。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。	４．平成18年12月６日開催の取締役会において企業再生を果たすべく策定した「平成18年度～20年度中期経営計画（企業再生計画）」を実行してまいります。 (1) 抜本的な事業・組織のリストラクチャリング 希望退職者募集により15名の人員削減を進めました。これによりスリムな経営・管理部門組織を構築するとともに現場機能の補強を推し進めます。 (2) 事業領域とポジショニング 既存事業のカー用品事業を収益基盤として位置付け、製品アイテム数の削減をはかり実用性・確実性に基づくカーアクセサリー事業の運営を進めます。あわせて、雑貨・玩具の開発強化を推進いたします。また、成長事業としてデザイン家電を位置付けます。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2　デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3　たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法	同左
4　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数： 建物　　　　３年～50年 工具器具備品　２年～15年 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 長期前払費用 均等償却をしております。	有形固定資産 同左 主な耐用年数： 建物　　　　３年～50年 工具器具備品　２年～15年 なお、一部については税法に定められた特別な方法によっております。 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左
5　繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 ――――――	―――――― 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
6　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ①　一般債権 貸倒実績率によっております。 ②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別の債権ごとに回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 ①　一般債権 同左 ②　貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(3) 返品引当金 販売した製品の返品による損失に備えるため、経験率に基づいて算出した返品見込額のうち売買利益相当額並びに損傷製品については廃棄処分見込額又は再生時に生ずる解体損失見込額を引当計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため期末における退職給付債務額（簡便法による）から、特定退職金共済制度による給付額を控除した残高を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。 なお、平成17年６月21日開催の定時株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、本総会において再任される各取締役及び監査役に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応した役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。また、再任される役員に対する役員退職慰労金は、それぞれの退任時に支給することといたしました。 これにより、定時株主総会終結時より役員退職慰労金引当金の繰入を取り止めるとともに、定時株主総会時における役員退職慰労引当金残高22,000千円のうち、当期中に14,200千円の目的取崩を実施し、支給予定額7,800千円を引当計上しております。 (6) 投資損失引当金 子会社の投資に係る損失に備えるため当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。 ――――――	(3) 返品引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。 平成17年６月21日開催の定時株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、本総会において再任される各取締役及び監査役に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応した役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。また、再任された役員に対する役員退職慰労金は、それぞれの退任時に支給することといたしました。 (6) 投資損失引当金 同左 (7) 債務保証損失引当金 債務保証の損失に備えるため、債務保証先の会社の財政状態等を勘案し、個別に算定した損失見込額を計上しております。
7　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
８　重要なヘッジ会計の方法	――――――	①ヘッジ会計の方法 為替予約が付される外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 ③ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引は振当処理によっているため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。
９　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない預入日から３ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなります。	――――――
10　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自　平成17年４月1日 至　平成18年３月31日)	当事業年度 (自　平成18年４月1日 至　平成19年３月31日)
固定資産の減損に係る会計基準 当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより営業損失は2,296千円減少、経常損失は3,000千円減少し、税引前当期純損失は239,905千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。	――――――――――
――――――――――	貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は590,808千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

（表示方法の変更）

前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
（貸借対照表） (1) 保険積立金は、資産総額の100分の１以下に減少したため固定資産の「その他」に7,852千円含めて表示しております。 (2) 前事業年度まで区分掲記していた「未払消費税等」（当事業年度は「未収消費税等」残高4,532千円）は、資産総額の100分の１以下に減少したため,流動資産の「その他」に含めて表示しております。	（貸借対照表） ――――――――――
（損益計算書） (1) 棚卸資産処分損（前事業年度は29,140千円）は、販売費及び一般管理費の100分の5超となったため区分掲記しております。	（損益計算書） (1) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「雑費」に含まれておりました顧問料については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より「顧問料」（前事業年度は25,780千円）として区分掲記しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（平成18年３月31日）</th><th>当事業年度
（平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　このうち
建物　26,938千円（帳簿価額）
土地　63,707千円（帳簿価額）
合計　90,645千円（帳簿価額）
は運転資金（短期）借入金250,000千円の担保に供しております。</td><td>※１　このうち
建物　25,798千円（帳簿価額）
土地　63,707千円（帳簿価額）
合計　89,505千円（帳簿価額）
は運転資金（短期）借入金250,000千円の担保に供しております。</td></tr>
<tr><td>※２　会社が発行する株式
普通株式　19,200,000株
発行済株式総数
普通株式　9,104,000株</td><td>――――――</td></tr>
<tr><td>※３　自己株式の保有数
普通株式　404,428株</td><td>――――――</td></tr>
<tr><td>４　資本の欠損
資本の欠損の額は370,784千円であります。</td><td>――――――</td></tr>
<tr><td>５　配当制限
商法施行規則第124条第３号の規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は14,378千円であります。</td><td>――――――</td></tr>
<tr><td>※６　関係会社項目
関係会社に対する資産・負債には次のものがあります。
固定資産
長期貸付金　30,000千円
流動負債
未払金　7,672千円</td><td>※６　関係会社項目
関係会社に対する資産・負債には次のものがあります。
流動資産
売掛金　28千円
短期貸付金　150,000千円
その他流動資産　743千円
流動負債
買掛金　11,521千円
短期借入金　300,000千円
未払金　8,733千円</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>７　偶発債務
債務保証
次の関係会社について、取引先の買掛金に対し債務保証をしております。<table><tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr><tr><td>プラマイゼロ㈱</td><td>31,390千円</td><td>仕入債務</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>８　手形割引残高及び裏書譲渡高
割引手形　90,322千円</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※９　期末日満期手形
期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
割引手形　38,253千円</td></tr>
</table>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　他勘定からの振替高の内訳 材料売上　7,854千円 その他　3,936千円 合計　11,790千円	※１　他勘定からの振替高の内訳 材料売上　9,599千円 版権売上　1,585千円 その他　10,871千円 合計　22,056千円
※２　他勘定への振替高の内訳 製品解体後材料へ振替　62,139千円 販売費及び一般管理費へ振替　101,014千円 特別損失へ振替　37,407千円 合計　200,560千円	※２　他勘定への振替高の内訳 製品解体後材料へ振替　82,762千円 販売費及び一般管理費へ振替　218,590千円 未収入金へ振替　17,828千円 特別損失へ振替　133,544千円 合計　452,724千円
※３　一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額 88,112千円 （当期総製造費用に計上した金額はありません）	※３　一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額 106,573千円 （当期総製造費用に計上した金額はありません）
※４　投資損失等引当金繰入額の内訳 投資損失引当金繰入額　84,800千円 貸倒引当金繰入額　21,558千円 合計　106,358千円	――――――

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※５　減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額（千円）</th></tr>
<tr><td rowspan="7">事業用資産</td><td rowspan="6">大阪府豊中市</td><td>土地</td><td>92,640</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>3,002</td></tr>
<tr><td>構築物</td><td>11</td></tr>
<tr><td>工具器具備品</td><td>134</td></tr>
<tr><td>電話加入権</td><td>362</td></tr>
<tr><td>リース資産</td><td>4,564</td></tr>
<tr><td></td><td>計</td><td>100,715</td></tr>
<tr><td rowspan="3">賃貸用不動産</td><td rowspan="2">東京都世田谷区他１件</td><td>土地</td><td>111,709</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>1,127</td></tr>
<tr><td></td><td>計</td><td>112,836</td></tr>
<tr><td rowspan="5">遊休資産</td><td rowspan="4">栃木県下都賀郡</td><td>土地</td><td>24,385</td></tr>
<tr><td>建物</td><td>3,880</td></tr>
<tr><td>構築物</td><td>758</td></tr>
<tr><td>工具器具備品等</td><td>330</td></tr>
<tr><td></td><td>計</td><td>29,354</td></tr>
</table>
減損損失の算定にあたっては、事業用資産については本支店・営業所別、賃貸用不動産および遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。
近年、土地の市場価格の下落により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額は、事業用資産、遊休資産については、不動産鑑定書を基準とした正味売却価額で、賃貸不動産については、不動産収益率を4.5％と見込んだ使用価値により測定しております。</td>
<td>※５　減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額（千円）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">事業用資産</td><td rowspan="3">東京都千代田区</td><td>工具器具備品</td><td>10,154</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>1,278</td></tr>
<tr><td>電話加入権</td><td>318</td></tr>
<tr><td></td><td>計</td><td>11,750</td></tr>
</table>
減損損失の算定にあたっては、事業用資産については本支店・営業所別、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額は残存価額により評価しております。</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※６　固定資産売却益は、建物6,142千円、土地5,163千円であります。</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※７　固定資産売却損は、建物9,494千円であります。</td></tr>
<tr><td>――――――</td><td>※８　固定資産除却損は、工具器具備品5,339千円であります。</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	404,428	2,259	―	406,687
合計	404,428	2,259	―	406,687

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,259株は、単元未満株式の買取による増加であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　274,965千円 現金及び現金同等物　274,965千円

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度

	工具器具備品（千円）
取得価額相当額	19,356
減価償却累計額相当額	5,562
減損損失累計額相当額	－
期末残高相当額	13,793

当事業年度

	工具器具備品（千円）	ソフトウェア（千円）	合計（千円）
取得価額相当額	17,875	5,270	23,146
減価償却累計額相当額	10,174	2,635	12,810
減損損失累計額相当額	―	―	―
期末残高相当額	7,700	2,635	10,336

前事業年度	当事業年度
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。
②　未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　4,641千円 １年超　9,151千円 合計　13,793千円 リース資産減損勘定残高　－千円	②　未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　5,589千円 １年超　4,746千円 合計　10,336千円 リース資産減損勘定残高　－千円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　5,464千円 リース資産減損勘定の取崩額　－千円 減価償却費相当額　5,464千円 減損損失　－千円	③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　5,589千円 リース資産減損勘定の取崩額　－千円 減価償却費相当額　5,589千円 減損損失　－千円
④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成18年３月31日）

１　連結財務諸表における記載事項として記載しております。

２　子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
13,752	8,257	1,609

当事業年度（平成19年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（退職給付関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１　採用している退職給付制度の概要
従業員の退職時に一時金支給の制度を定めており、これに備えて特定退職金共済制度に加入しております。
これにより、退職時には退職給付債務額の内、当該制度からの給付額を控除した残額を直接退職者に支給しております。
２　退職給付債務に関する事項
①　退職給付債務　116,379千円
②　特定退職金共済制度積立金　68,344千円
③　退職給付引当金　48,034千円
３　退職給付費用に関する事項
①　勤務費用　26,201千円
②　特定退職金共済制度積立金運用収益　△489千円
③　退職給付費用　25,712千円
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
簡便法によっております。</td><td>――――――</td></tr>
</table>

（税効果会計関係）

	前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
（貸借対照表） 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	（繰延税金資産） 返品引当金否認　77,042千円 棚卸資産評価損否認　63,947千円 投資損失引当金否認　34,505千円 繰越欠損金　688,087千円 貸倒引当金否認　122,732千円 減価償却費（営業権）　14,648千円 未払事業税　1,228千円 減損損失　81,042千円 退職給付引当金否認　19,545千円 賞与引当金否認　11,084千円 その他　16,204千円 小計　1,130,069千円 評価性引当額　△1,130,069千円 合計　－千円 （繰延税金負債） その他有価証券評価差額金　△9,864千円 合計　△9,864千円 繰延税金負債純額　△9,864千円	（繰延税金資産） 返品引当金否認　68,399千円 棚卸資産評価損否認　105,040千円 繰越欠損金　1,041,203千円 貸倒引当金否認　113,941千円 減価償却費　19,137千円 減損損失　44,070千円 退職給付引当金否認　18,384千円 賞与引当金否認　8,850千円 その他　17,361千円 小計　1,436,387千円 評価性引当額　△1,436,387千円 合計　－千円 （繰延税金負債） その他有価証券評価差額金　－千円 合計　－千円 繰延税金負債純額　－千円
（損益計算書） 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	税引前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

関連会社がないため記載しておりません。

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額	127円22銭	55円08銭
１株当たり当期純損失	81円75銭	83円82銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上することとなったため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上することとなったため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり当期純損失金額		
当期純損失（千円）	552,202	769,452
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純損失（千円）	552,202	769,452
期中平均株式数（株）	6,754,372	9,179,780
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成12年６月28日定時株主総会決議ストックオプション （自己株式取得方式） 普通株式　51,000株 平成16年６月24日定時株主総会決議ストックオプション （新株予約権） 普通株式　244,000株	平成12年６月28日定時株主総会決議ストックオプション （自己株式取得方式） 平成18年６月28日付で行使期間終了済 平成16年６月24日定時株主総会決議ストックオプション （新株予約権） 普通株式　192,000株 平成17年６月21日定時株主総会決議ストックオプション （新株予約権） 普通株式　65,000株 平成18年12月６日取締役会決議ストックオプション （新株予約権） 普通株式　970,000株

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（１）平成17年６月21日開催の第43期定時株主総会決議に基づき、平成18年４月28日開催の取締役会において、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権86個を付与いたしました。内容は以下のとおりであります。 ①新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式　　86,000株 ②新株予約権の発行価額 無償 ③権利行使時の1株当たり払込金額 426円 ④新株予約権の行使期間 平成19年6月22日から平成21年6月21日までとする。 （２）平成18年３月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年４月7日に子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社へ20百万円を貸付けております。 （３）平成18年４月28日開催の取締役会において、子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社の第三者割当増資125百万円の引受け並びに同子会社へ125百万円を貸付けることを決議し、平成18年５月16日に同子会社の第三者割当増資125百万円を引受け、その後平成18年6月19日に一時的に同子会社へ125百万円を貸付けております。 （４）平成18年４月28日開催の取締役会において、株式会社タカラトミーから300百万円を借入れることを決議し、平成18年５月17日に同社から300百万円を借入れております。	（１）新株予約権の行使による増資 平成19年４月１日から平成19年６月27日までの間に、新株予約権（平成18年12月６日付取締役会決議分）の行使により、株式数等が以下のとおり増加いたしました。 増加した株式の種類及び数 普通株式　　410,000株 増加した資本金　　19,844千円 増加した資本準備金　　19,844千円

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱イエローハット	50,493.912	45,495
		㈱オートバックスセブン	150	633
		㈱オートウェーブ	1007.324	1,062
		㈱モンテカルロ	1,643.289	246
		光信産業㈱	2,000	0
		小計	55,294.525	47,437
計			55,294.525	47,437

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	(注) 1 当期増加額（千円）	(注) 2 当期減少額（千円）（内、当期減損損失額）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	392,500	3,440	92,804	303,135	226,281	8,393	76,853
構築物	9,899	—	1,256	8,642	8,236	42	405
機械及び装置	6,655	—	—	6,655	5,804	131	851
工具器具備品	95,927	62,233	44,067 (10,154)	114,094	94,938	59,500	19,155
土地	133,110	—	37,646	95,464	—	—	95,464
有形固定資産計	638,093	65,673	175,774 (10,154)	527,992	335,261	68,067	192,730
無形固定資産							
借地権	200	—	—	200	—	—	200
商標権	9,066	—	—	9,066	9,066	453	0
ソフトウェア	60,335	1,790	1,278 (1,278)	60,846	57,521	4,248	3,325
電話加入権	4,504	—	318 (318)	4,186	—	—	4,186
無形固定資産計	74,106	1,790	1,596 (1,596)	74,299	66,587	4,701	7,712
長期前払費用	2,256	516	1,360	1,413	811	579	601
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1．当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具備品	映画フィルム	36,000千円
	生産用金型等	25,194千円

2．当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

土地	大阪事業用土地売却	26,400千円
	福岡事業用土地売却	11,246千円
建物	大阪事業用建物売却	50,962千円
	福岡事業用建物売却	41,842千円
工具器具備品	事業用金型等廃棄	32,181千円
	事業用金型	9,212千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	393,768	―	3,974	27,037	362,755
投資損失引当金	84,800	―	―	84,800	―
賞与引当金	27,241	21,750	27,241	―	21,750
返品引当金	189,339	168,097	―	189,339	168,097
債務保証損失引当金	―	22,407	―	―	22,407
役員退職慰労引当金	7,800	―	7,100	―	700

（注）１．貸倒引当金の当期減少額（その他）　27,037千円は債権回収額及び洗替戻入額であります。
　　　２．返品引当金の当期減少額（その他）189,339千円は洗替戻入額であります。
　　　３．投資損失引当金の当期減少額（その他）84,800千円は投資先の実質価額の回復に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	186
預金の種類	
当座預金	19,286
普通預金	3,478
通知預金	30,000
別段預金	598
計	53,363
合計	53,549

ロ　受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱クシタニ	21,232
㈱七虹	3,688
アップリカ葛西㈱	3,177
㈱ワコーシールプリント	2,842
和歌山自動車㈱	2,319
その他	4,387
合計	37,648

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成19年４月満期	4,177
〃　５月　〃	1,689
〃　６月　〃	6,702
〃　７月　〃	25,077
合計	37,648

ハ　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱イエローハット	157,193
エンパイヤ自動車㈱	67,273
日本トイザらス㈱	44,428
㈱クシタニ	40,783
㈱オートバックスセブン	40,715
その他	292,506
合計	642,901

（ロ）売掛金滞留状況

前期繰越高（千円）(A)	当期発生高（千円）(B)	当期回収高（千円）(C)	当期末残高（千円）(D)	回収率（%）$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日）$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
800,560	3,338,344	3,496,003	642,901	84.4	78.9

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ　商品

品目	金額（千円）
トイ雑貨	25,795
その他	2,219
合計	28,015

ホ　製品

品目	金額（千円）
自動車用等アクセサリー	183,052
自動車用ウィンドフィルム	102,154
自動車用季節用品	136,131
ステッカー	16,805
トイ雑貨	81,642
その他	33,238
合計	553,025

ヘ　原材料

品目	金額（千円）
フィルム	51,904
その他	27,491
合計	79,396

ト　貯蔵品

品目	金額（千円）
台紙	8,051
帯紙	1,335
ブリスター	1,325
袋	1,096
什器等販促用品	5,937
その他	8,610
合計	26,356

チ　短期貸付金

相手先	金額（千円）
タカラインデックスｅＲラボ㈱	150,000
合計	150,000

リ　関係会社株式

相手先	金額（千円）
㈱エー・ジー	122,000
プラマイゼロ㈱	5,000
タカラインデックスｅＲラボ㈱	209,800
合計	336,800

ヌ　長期営業債権

相手先	金額（千円）
㈱ル・モンド	218,642
㈲オーエイチプラン	30,668
合計	249,311

②　負債の部

イ　支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱兆陽	487
合計	487

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成19年４月満期	487
合計	487

ロ　買掛金

相手先	金額（千円）
リンテック㈱	85,699
㈱シバ	27,943
太榮㈱	25,923
㈱オフィス山口	23,128
㈱オフィスプロ	21,285
その他	149,458
合計	333,439

ハ　短期借入金

相手先	金額（千円）
㈱みずほ銀行	250,000
㈱りそな銀行	125,000
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	50,000
㈱三井住友銀行	30,000
㈱タカラトミー	300,000
合計	755,000

ニ　未払金

相手先	金額（千円）
鴻池運輸㈱	22,743
㈱イエローハット	12,273
㈲クロスワールドコネクションズ	8,747
日本トイザらス㈱	7,906
㈱タカラトミー	7,683
その他	52,495
合計	111,849

(3) 【その他】
特記すべき事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	1,000株券　10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日・３月31日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 野村證券株式会社　全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 野村證券株式会社　全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることが出来ない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.e-revolution.co.jp
株主に対する特典	なし

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第44期）（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）平成18年６月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書
（第45期中）（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類
平成18年12月６日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年12月15日関東財務局長に提出。
平成18年12月６日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(5) 臨時報告書
平成18年６月２日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成18年11月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）に基づく臨時報告書であります。

平成19年１月９日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 訂正報告書
平成18年11月30日関東財務局長に提出。
平成18年11月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月29日

イー・レヴォリューション株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋　文雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上林　敏子	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・レヴォリューション株式会社（旧会社名　株式会社ワコー）の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・レヴォリューション株式会社（旧会社名　株式会社ワコー）及び連結子会社の平成１８年３月３１日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において１６１百万円の営業損失及び５５２百万円の当期純損失を計上し、４期連続で営業キャッシュ・フローもマイナスとなった。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

２．重要な後発事象（１）に記載されているとおり、会社は平成１７年６月２１日開催の第４３期定時株主総会決議に基づき、平成１８年４月２８日開催の取締役会において、会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権８６個を付与した。

３．重要な後発事象（２）に記載されているとおり、連結子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社は平成１８年５月１５日開催の取締役会でイー・レヴォリューション株式会社（会社）、株式会社タカラトミー及び株式会社インデックスを引受先とする第三者割当増資を実施することを決議した。

４．重要な後発事象（３）に記載されているとおり、会社は平成１８年４月２８日開催の取締役会で株式会社タカラトミーから３００百万円を借入れることを決議し、平成１８年５月１７日に同社から３００百万円を借入れた。

５．重要な後発事象（４）に記載されているとおり、連結子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社は平成１８年５月１５日開催の取締役会で、９９．５％の出資で子会社を設立することを決議し、平成１８年５月１９日に当該子会社を設立した。なお、当該子会社は平成１８年６月５日に第三者割当増資を実施し、増資後の資本金は１５百万円となり、タカラインデックスｅＲラボ株式会社の持株比率は３３．３％となった。

６．重要な後発事象（５）に記載されているとおり、連結子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社は平成１８年６月１５日開催の取締役会で、株式会社ＤｉｄｅｏＮＥＴ－ＪＡＰＡＮ（主たる事業内容：インターネットを利用した配信技術に関する技術開発及び技術の提供）の第三者割当増資２４９百万円を引受けること、並びに同社へ４０百万円貸付けることを決議し、平成１８年６月２０日に当該増資払込によって株式を取得するとともに貸付けを実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

イー・レヴォリューション株式会社

取締役会　御中

明和監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	久島　昭弘	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高品　彰	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・レヴォリューション株式会社の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・レヴォリューション株式会社及び連結子会社の平成１９年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当連結会計年度においても917百万円の営業損失及び929百万円の当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも５期連続マイナスとなった。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

２．重要な後発事象（１）に記載されているとおり、平成19年４月１日から平成19年６月27日までの間に、新株予約権の行使による増資が行われ、資本金及び資本剰余金がそれぞれ19百万円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月29日

イー・レヴォリューション株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋　文雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上林　敏子	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・レヴォリューション株式会社（旧会社名　株式会社ワコー）の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの第４４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・レヴォリューション株式会社（旧会社名　株式会社ワコー）の平成１８年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において１６１百万円の営業損失及び５５２百万円の当期純損失を計上し、４期連続で営業キャッシュ・フローもマイナスとなった。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

２．会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

３．重要な後発事象（１）に記載されているとおり、会社は平成１７年６月２１日開催の第４３期定時株主総会決議に基づき、平成１８年４月２８日開催の取締役会において、会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権８６個を付与した。

４．重要な後発事象（２）に記載されているとおり、会社は平成１８年３月２２日開催の取締役会決議に基づき、平成１８年４月７日に子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社へ２０百万円を貸付けた。

５．重要な後発事象（３）に記載されているとおり、会社は平成１８年４月２８日開催の取締役会で子会社であるタカラインデックスｅＲラボ株式会社の第三者割当増資１２５百万円の引受け並びに同子会社へ１２５百万円を貸付けることを決議し、平成１８年５月１６日に同子会社の第三者割当増資１２５百万円を引受け、その後平成１８年６月１９日に同子会社へ１２５百万円を貸付けた。

６．重要な後発事象（４）に記載されているとおり、会社は平成１８年４月２８日開催の取締役会で株式会社タカラトミーから３００百万円を借入れることを決議し、平成１８年５月１７日に同社から３００百万円を借入れた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

イー・レヴォリューション株式会社

取締役会　御中

明和監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	久島　昭弘	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高品　彰	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・レヴォリューション株式会社の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第４５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・レヴォリューション株式会社の平成１９年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において654百万円の営業損失及び769百万円の当期純損失を計上し、５期連続で営業キャッシュ・フローもマイナスとなった。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

２．重要な後発事象（1）に記載されているとおり、平成19年４月１日から平成19年６月27日までの間に、新株予約権の行使による増資が行われ、資本金及び資本準備金がそれぞれ19百万円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。